

第23回教育委員会定例会資料  
令和元年12月13日  
教育部 図書館

# 立川市第3次図書館基本計画 【現在までの検討状況】

令和元年12月現在  
立川市教育委員会

# 目次

## 第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景、目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 本計画と子ども読書活動推進計画・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 第2章 図書館の目指す姿

- 1 第4次長期総合計画・後期基本計画における図書館施策・・・・・・・・ 3
- 2 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 本計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第3章 計画の取組項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

○立川市図書館来館者利用アンケート調査（2017）の結果について・・・・ 19

○立川市図書館基本計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

○立川市第3次図書館基本計画策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・ 37



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景、目的

図書館を取り巻く状況は、さまざまな社会情勢の変化とともに、個人一人ひとりのニーズが多様化し、幅広いサービスの提供、より高度な専門性が求められています。

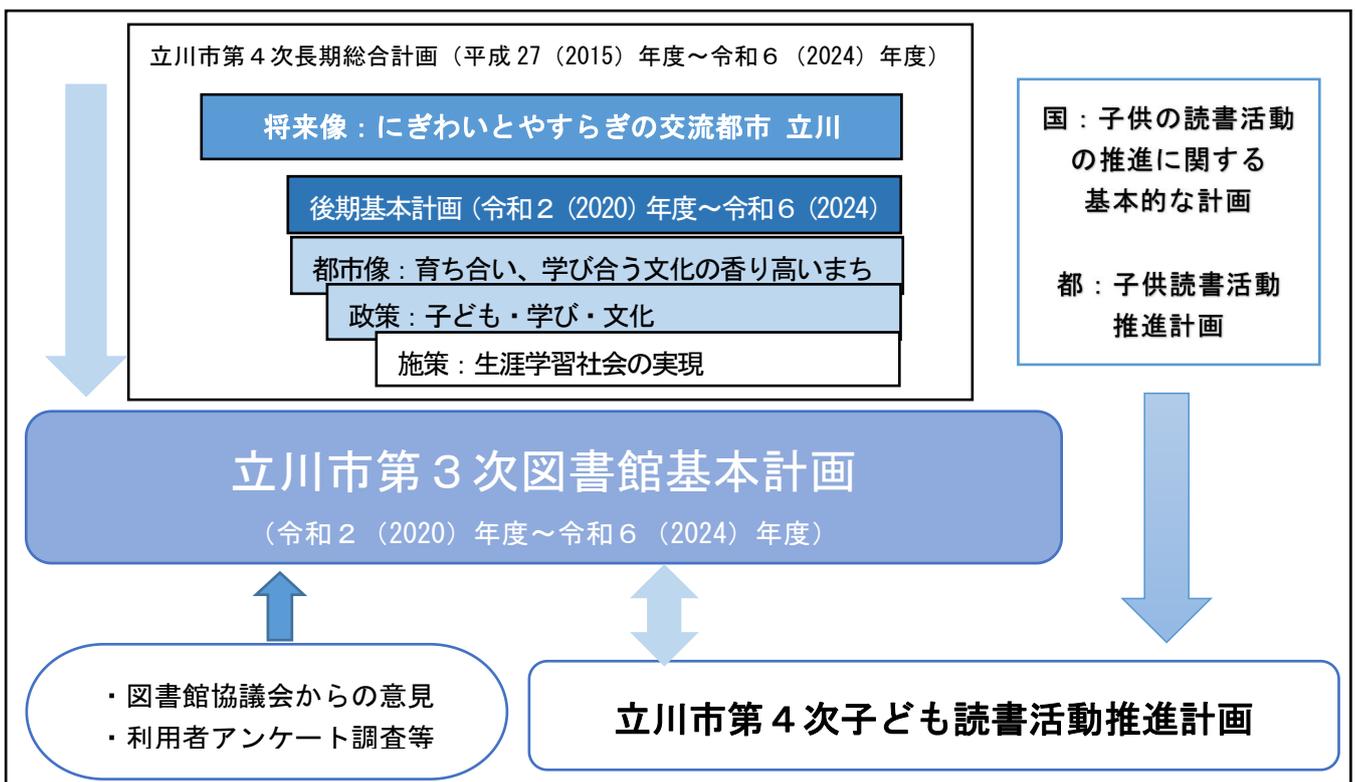
このような中、立川市図書館では、「図書館基本計画」を平成22（2010）年5月に策定し、市民の期待に応えられる図書館サービスの提供を目指し、様々な取組を行ってきました。

その後、平成27（2015）年6月に策定した「第2次図書館基本計画」について、令和元（2019）年度に計画期間の終了を迎えることから、これまでの取組を踏まえつつ、立川市第4次長期総合計画の後期基本計画に基づく個別計画として、地域の情報拠点、生涯学習の拠点施設としての役割を果たすことができる図書館を目指し、今後5年間の本市図書館のサービスの方向性を具体的に示したものです。

なお、図書館における計画策定の必要性については、平成20（2008）年6月に改正された図書館法において、図書館の「運営の状況に関する評価等」および「運営の状況に関する情報の提供」において規定されました。また、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）では、図書館事業に関する基本的な運営方針の策定と、それを踏まえた適切な指標や目標の設定と事業計画の策定と公表に努めることが示されています。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、第4次長期総合計画の後期基本計画に基づく個別計画として策定します。また、「第4次子ども読書活動推進計画」と整合性を図りながら、図書館運営の基本的な方向と具体的な方策を明らかにし、関連する施策を体系的に実施することとしています。



### **3 本計画と子ども読書活動推進計画**

図書館に関する個別計画として、本計画とともに「立川市子ども読書活動推進計画」があり、子どもの読書にかかる具体的取組については、「第4次子ども読書活動推進計画」において一元的に管理し、本計画の中では「第4次子ども読書活動推進計画」全体を包括して管理することとします。

### **4 計画の期間**

令和2（2020）年度を初年度として、令和6（2024）年度までの5年間とします。

### **5 進行管理**

各施策の進捗について、毎年度教育委員会による点検・評価を行うとともに、立川市図書館協議会においても実施状況についての評価を受けることとします。

これらの評価を参考に、PDCAサイクルによる取組を進め、計画の実現を図ります。

## 第2章 図書館の目指す姿

### 1 第4次長期総合計画・後期基本計画における図書館施策

立川市長期総合計画後期基本計画（令和2（2020）年度～令和6年（2024）年度）に基づき、生涯学習社会の実現のために、生涯にわたり自分の意思で学び活躍できるまちを目指し、基本事業として「地域情報拠点としての図書館の運営」を掲げ、以下の3つの項目を取り組みます。

- ① 図書館の基幹である人材を生かして、地域に根ざした市民に役立つ情報を収集し、提供します。
- ② 図書館を活用した読書活動や調査研究活動を通じて、多様な価値観の醸成や課題解決策等の支援につながる生涯学習拠点としての機能強化に取り組みます。
- ③ 情報媒体の多様化に対応できるよう効果的なシステムの構築と環境整備を図るとともに、将来の収蔵スペースの確保に向け、広域連携等による共同保存の検討を進めます。

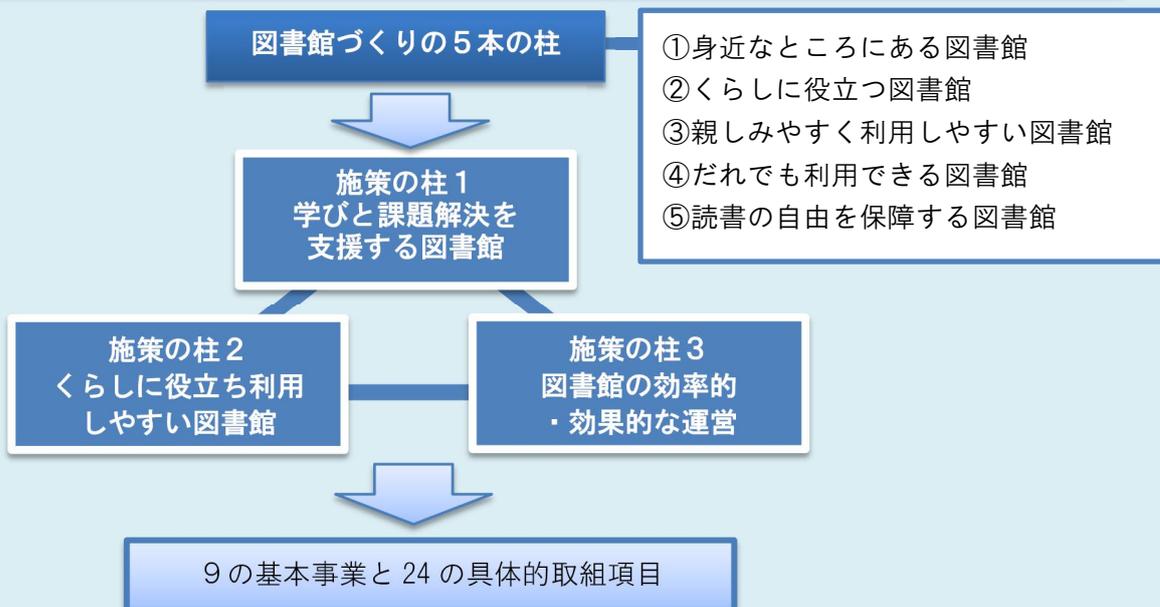
こうした項目の取り組みにあたっては、資料・情報の多様化・電子化が進み、情報拠点としての図書館機能の強化や、将来の収蔵スペースの確保に向け、資料・情報の共同保存等が課題となっています。また、中央図書館の統括による地区図書館の安定した運営体制を維持するために、専門性の高い職員の育成と確保が求められています。

図書館は、「知りたい」「学びたい」という気持ちに応え、日々の暮らしに寄り添い、日常生活における様々な課題を解決するための資料や情報を提供するとともに、常に改善とチャレンジする意識を持ち、学校をはじめとする教育機関や地域やボランティア団体等関係機関・関係団体と連携、協力することでより充実した図書館サービスの推進を目指します。

### 2 計画の体系

本計画では、第4次長期総合計画の後期基本計画の中での施策の基本方針を受けて、「身近な情報拠点として、市民の学びを支える「知」の図書館」を基本理念とし、今後5年間を見据えた3本の「施策の柱」を掲げ、9の基本事業及び24の具体的取組事業を展開していきます。

基本理念：身近な情報拠点として、暮らしに役立ち市民の学びを支える図書館



### 3 本計画の基本的な考え方

本市図書館では、今後5年間の目指す図書館像を明確にし、よりの確な利用者サービスを展開するため、「立川市第3次図書館基本計画（令和2（2020）年～6（2024）年）」を策定し、図書館運営の基本方針とします。

これからの図書館は、地域の情報拠点である図書館の機能充実が求められており、利用者へのサービス拡充、蔵書資料の充実、利用施設・システムの整備を進めるなど、図書館機能の強化を図ることにより、多様化した利用者ニーズに十分かつ柔軟に対応していきます。

これより、本計画の3つの施策の柱に基づいた具体的な取組項目を明示していきます。

#### （1）学びと課題解決を支援する図書館

利用者にとって、魅力ある図書館であるためには、時代の変化に対応して、常に新鮮な蔵書構成を維持する必要があり、明確な資料収集方針に基づいた適正かつ効果的な選定作業が必要不可欠です。そのため、定期的に収集方針を見直すとともに、限られた保存スペースを有効利用できるよう資料の除籍・保存方針についても随時見直し、多様化・高度化した利用者ニーズに対応しながら、新鮮かつ魅力的な書架を提供していきます。

また、利用者に対し、課題解決の支援や情報提供が的確にできるよう、レファレンスサービスの充実を図ります。

あわせて、利用者が自発的に検索や調べものができるよう、特定のテーマや課題について、資料や情報を探すための手引書（パスファインダー）の作成や、「よくある質問（レファレンス事例集）」を充実していきます。

#### （2）くらしに役立ち利用しやすい図書館

これからの図書館は、読書の支援だけでなく、問題解決に必要な資料・情報の提供、蔵書資料の有効活用など学習活動への支援が求められており、広報紙や図書館ホームページ、館内掲示等だけでなく、企画展示や読書ウィークなどを通じて積極的に情報発信していきます。

また、市民ニーズの複雑化・多様化により、ビジネス・就職等生活に直結した資料や情報に対する要望等が高まっており、細分化したニーズに柔軟に対応していくとともに、令和元年度をもって全ての隣接市図書館との相互利用が供され、市境周辺市民の利便性向上の定着化と、さらなる地域間交流により、本市が目指すまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」につなげていきます。

新たな取組としては、利用者の関心が高く、利便性向上につながるデジタルアーカイブ化などのデジタル情報サービス提供の可能性について、調査・研究を進めていきます。

### (3) 図書館の効率的・効果的な運営

図書館利用者への利用環境の更なる利便性向上のため、無線LANの導入等、図書館内Web環境の整備を図るなど、急速に進んでいる情報媒体の多様化に対応できるシステムを構築していきます。

また、平成27(2015)年4月より、地区図書館全8館の運営体制が指定管理者による管理・運営へ移行し、中央図書館と地区図書館との連携強化や情報の共有化を図っているところですが、中央図書館の業務には、市図書館としての計画や方針、選書・除籍といった基準等の運用、地域文化や郷土資料の収集・活用など、図書館運営のマネジメントや課題解決能力が求められ、基幹図書館としての中央図書館が果たすべき役割は大きいですが、一方で、少子高齢化・人口減少社会の到来への対応として行財政改革に取り組み、持続可能な行政サービスへの対応も全市的課題となっており、中央図書館に民間活力を取り入れた効率的なサービス提供体制の導入が検討されるなか、多様化する利用者ニーズへどう対応していくかが課題となっています。

本計画では、前計画の成果と課題を適切に反映するとともに、「図書館づくりの5本の柱」を踏まえた中で、主に「図書館サービス」及び「図書館運営」に重点を置いて、それらを具現化するための新たな取組を示していきます。

# 第3章 計画の取組項目

基本理念：身近な情報拠点として、くらしに役立つ市民の学びを支える図書館

施策の柱	具体的な取組	
1 学びと課題解決を支援する図書館	(1) 計画的な資料の収集・保存	1 収集・除籍方針や基準の定期的な見直し
		2 図書資料の計画的な収集・保存
		3 視聴覚資料の計画的な収集・保存
		4 地域・行政資料の計画的な収集・保存
		5 デジタルアーカイブ化の推進
	(2) 知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供	6 レファレンスサービスの充実
		7 地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供
		8 課題解決と学習支援
2 くらしに役立ちやすい図書館	(3) 庁内各部署や地域関連機関との連携・協力	9 庁内各部署との積極的な連携
		10 地域関係機関や他自治体との連携
	(4) 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供	11 利用者ニーズの把握
		12 高齢者・障害者のための利便性向上
		13 国際化に対応した図書館サービスの推進
		14 電子書籍への対応について調査・研究
	(5) 積極的な情報発信	15 子ども読書活動推進計画の取組の推進
		16 広報活動の推進
	(6) 市民参加の促進と連携	17 企画（テーマ別）展示・イベントの充実
		18 ボランティア団体等への支援と連携
3 図書館の効率的・効果的な運営	(7) 図書館施設・機能の充実	19 中央図書館の果たすべき役割の検討
		20 地区図書館の効率的・効果的な運営
		21 ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討
	(8) 効率的な管理システムの構築と環境整備	22 多様な情報媒体に対応したシステムの調査・研究
		23 図書館内Web環境の整備
	(9) 図書館職員の人材育成	24 専門性の高い職員の育成と確保

第4次  
子ども  
読書活動  
推進計画

# 1 学びと課題解決を支援する図書館

## (1) 計画的な資料の収集・保存

利用者にとって魅力的で、必要とされる図書館であるために、資料の利用状況や市民のニーズ、社会動向を常に敏感に把握し、幅広くかつさまざまなレベルに応じて資料の充実を図っていく必要があります。そのために一般書、児童書、地域・行政資料、視聴覚資料など各資料群ごとに定期的に収集計画を見直し、適切に資料を収集していきます。また、平成24(2012)年に保存書架を増設し活用してきましたが、限りがある書架を有効に活用するために、除籍・保存方針を見直し、的確な資料構成を構築・維持していきます。

紙媒体などの蔵書の充実とともに、電子媒体などインターネットを活用した効率的な資料・情報提供が求められており、提供基盤の整備を図るとともに、Web上への地域・行政資料の掲載など、デジタル化を進めます。

取 組 事 項	概 要
1 収集・除籍方針や基準の定期的な見直し	社会動向により常に変化している利用者ニーズに 대응するため、定期的に資料収集方針や基準の見直しを図ります。同時に最適な蔵書構成を維持するために、共同保存庫構想の動向にも注目しながら、除籍・保存基準の見直しも図っていきます。
2 図書資料の計画的な収集・保存	本を読むことの意義を評価するとともに、利用者が抱えるさまざまな問題の解決に必要な資料を提供するために、各世代の利用者のニーズや地域の特性、社会動向を敏感に読み取り、計画的に資料を収集し保存します。
3 視聴覚資料の計画的な収集・保存	視聴覚資料(CD・DVD等)の収集方針に基づいて資料の収集・保存を進めるとともに、映像・音楽のハイビジョン等高規格への対応や、スマートフォンの普及と配信サービスのコンテンツ充実に伴い、定額視聴できる有料映像配信のユーザーが増加しており、適切なサービスのあり方について調査・研究を進めます。
4 地域・行政資料の計画的な収集・保存	市の財産である地域・行政資料の収集の網羅性を確保するために市の関係部署との連携を図ります。また、誰もが活用できるように資料を整理し、利便性の確保を図ります。

取 組 事 項	概 要
5 デジタルアーカイブ化の推進	立川市が著作権を所有する地域行政資料からデジタルアーカイブ化 <sup>※1</sup> の検討を進め、来館が困難な潜在利用者への情報発信手段として、新たな利用者層の拡大を目指します。

※1 デジタルアーカイブ化 … 博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品を始め有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存等を行うこと。デジタル化することによって、文化資源等の修復・公開や、ネットワーク等を通じた利用も容易となる。

## （２）知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供

図書館は、多岐にわたる資料の集積地であるとともに、インターネット上の情報にもアクセスが可能な利用環境を提供しています。インターネットからは容易に情報が取得できますが、膨大な情報の中から取捨選択し、正確な情報へたどり着くのは難しいことでもあります。課題解決のための情報探索をサポートし、有効な利用方法等を提供する講座を開催するなど広い年齢層を対象に情報リテラシー能力の向上に向けた取組を充実します。

また、図書館が地域に目を向け、地域の課題を捉えて解決に向けた支援を行うことで地域の活性化につながるよう、くらしに役立ち市民とともに育つ図書館を目指します。

取 組 事 項	概 要
6 レファレンスサービスの充実	必要とする情報の取得方法など、レファレンス関連情報について積極的にPRし、情報発信するとともに、利用者と資料・情報を結びつける支援を積極的に行います。 また、図書館システムを活用しレファレンス事例をデータ化し蓄積するなど、レファレンス機能の充実を図り、利用者の利便性向上に向けた取組を進めます。
7 地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供	中央図書館・地区図書館それぞれに置かれている地域の特性やニーズを捉えて資料収集を進めるとともに、特色のあるコーナーづくり <sup>※1</sup> や企画展示・イベントなどの充実を図り、市民に役立つ図書館サービスを提供します。

取 組 事 項	概 要
<p>8 課題解決と学習支援</p>	<p>起業・就職、子育てや高齢化など、様々なライフステージの課題を解決するため、関係団体と連携を図り、情報提供を行います。また、図書館活用や情報検索などの講座を開催し、情報を得るための支援を行います。</p>

※1 地域の特性に合わせた独自コーナーを開設し、情報提供している。

- ◇西砂図書館；飛行機・飛行場コーナー
- ◇多摩川図書館；空襲関連コーナー
- ◇幸図書館・若葉図書館；子育て支援コーナー
- ◇上砂図書館；スキルアップコーナー 等

## 2 くらしに役立ち利用しやすい図書館

### (3) 庁内各部署や地域関連機関との連携・協力

図書館は、行政情報の提供施設として、網羅的に行政情報を収集することが求められており、市政情報コーナーや庁内各部署との連携を強化することにより、提供する資料・情報内容の充実を図ります。また、利用者ニーズが多様化・高度化する中、図書館の機能を強化するためには、市内に存在する国文学研究資料館等の各種政府機関・学術関連機関、立川商工会議所等の地域関連機関との連携が有効であり、お互いの組織が持つ強みを活かせるような関係構築を促進します。

その他、従来から行っている公立図書館との相互貸借や国立国会図書館からの資料借用を積極的に行うとともに、平成26(2014)年2月の国立市を皮切りに開始した隣接市図書館(国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市・小平市・日野市・福生市)<sup>※1</sup>との相互利用サービスをPRし、利用者の資料利用の充実を図ります。

取 組 事 項	概 要
9 庁内各部署との積極的な連携	庁内各部署と連携して様々な企画展示を行い、行政の情報提供施設として市民への情報発信を行います。また、庁内レファレンスを積極的にPRし、行政の支援を行います。
10 地域関係機関や他自治体との連携	市内にある各種研究機関・官公庁や商工会議所などと連携した企画展示や講演会・講座等のイベントを継続実施し、さらに情報交流や連携を深めることにより、広範囲な図書館サービスの展開に活かしていきます。また、平成26年(2014年)に開始した他市図書館との相互利用サービス <sup>※</sup> の実施状況 <sup>1</sup> について検証し、より使いやすい図書館を目指して検討を進めます。

※1 隣接市図書館との相互利用サービス

平成26(2014)年2月5日	国立市との間で相互利用を開始
平成26(2014)年5月28日	昭島市、武蔵村山市との間で相互利用を開始
平成27(2015)年6月3日	国分寺市との間で相互利用を開始
平成27(2015)年7月1日	東大和市との間で相互利用を開始
平成31(2019)年2月20日	小平市との間で相互利用を開始
令和元(2019)年5月22日	日野市、福生市との間で相互利用を開始

#### (4) 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供

高齢者、障害をお持ちの人、外国人、子どもなど、多様な利用者のニーズにきめ細かく対応し、だれもが使いやすい図書館を目指します。

図書館利用者の多様化したニーズを的確に把握するためには、利用者アンケート等の実施が有効であり、アンケート結果等に基づいて運営方法の改善を行うなど、利用拡大に向けた効果的な運営を目指します。

取 組 事 項	概 要
11 利用者ニーズの把握	<p>多様な利用者ニーズを把握し、的確に対応できるように、子どもから大人まで幅広い層の利用者を対象にアンケートを実施します。</p> <p>また、さまざまな統計データを分析・活用し、潜在ニーズの把握に努めていきます。</p>

今後、高齢者人口の増加に伴い、図書館利用が困難な方の増加が見込まれることから、市内福祉施設とも連携しながら、さまざまな利用者ニーズに柔軟に対応できるようサービス体制を強化していきます。

障害者サービスについては、利用者の使用環境や動向を踏まえながら点字図書、カセットテープやD A I S Y規格<sup>※1</sup>で作成された録音図書などの充実を図ります。

取 組 事 項	概 要
12 高齢者・障害者のための利便性向上	<p>市内福祉施設への団体貸出の実施とともに、図書館へ来館することが困難な方々への宅配サービスの体制強化を進めます。</p> <p>また、サピエ図書館<sup>※2</sup>からのダウンロードや点字図書館等からの相互貸借による資料提供のほか、点字図書・録音図書の作製や対面朗読の実施など、サービス内容の充実を図ります。</p> <p>I C T<sup>※3</sup>の進展に伴い、さまざまな形態の資料・サービスが新たに開発されているため、情報の収集、調査研究を行います。</p>

※1 D A I S Y (Digital Accessible Information System)規格 デジタル録音図書の国際標準規格

※2 サピエ図書館 全国視覚障害者情報提供施設協会が運営。全国の点字図書館などが作製する点字データや音声デジータのダウンロードが可能。

※3 I C T (Information and Communication Technology) 情報・通信に関連する技術一般

## 2 くらしに役立ち利用しやすい図書館

多摩地区随一の外国語蔵書数を活用し、日本語以外の言語を母国語とする外国人利用者のニーズに応えていきます。また、令和2（2020）年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、外国人来街者にさまざまな地域情報を提供する体制を整えるとともに、利用しやすい図書館になるよう館内サインやパンフレット等の充実を目指します。

取 組 事 項	概 要
13 国際化に対応した図書館サービスの推進	外国語資料の利用状況や、市内に在住する外国人の統計 <sup>※1</sup> に基づいて、計画的に資料を収集するとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、案内パンフレット等の充実など積極的に情報を発信し、有効活用を図ります。

### ※1 国籍別外国人登録者数の推移

各年1月1日現在

年	総 数	韓 国 朝 鮮	中 国	アメリカ	イギリス	ブラジル	インド	タイ	フィリ ピ ン	その他
24	3,504	919	1,619	124	17	124	54	40	310	297
25	3,294	846	1,487	116	19	117	65	36	300	308
26	3,197	792	1,497	111	17	85	59	38	295	303
27	3,298	792	1,556	109	17	67	65	41	307	344
28	3,563	796	1,658	133	19	68	65	45	317	462
29	3,859	826	1,761	140	23	63	53	52	331	610
30	4,114	838	1,879	122	29	69	57	49	380	691

資料：市民生活部市民課

注：平成24年以前は外国人登録者数、25年以降は住民登録者数を指す。

近年電子書籍の普及に伴い、図書館での電子書籍<sup>※1</sup>の貸出サービスには一定のニーズが見込まれます。現状では、著作権の関係から図書館で利用できる書籍の点数が少なく、青空文庫を除き利用期間や回数に制限があり、紙書籍との重複購入など解決する課題も多く、サービスを行っている図書館は少ない状況ですが、今後の導入に向けて調査・研究を進めていきます。

取 組 事 項	概 要
14 電子書籍への対応について調査・研究	スマートフォンやタブレット端末 <sup>※2</sup> など携帯端末の普及に伴い、電子書籍市場も拡充していく可能性が高いと言われている中、電子書籍サービスがもたらすメリット・デメリットを見極めつつ、図書館における電子書籍導入の可能性について検討を進めます。

※1 電子書籍 … 電子機器のディスプレイ上で読むことのできる出版物のこと。電子図書・デジタル書籍・デジタルブックとも言われている。

※2 タブレット端末 … タッチパッド等のインターフェースを搭載した液晶ディスプレイを主な入出インターフェースとする板状の可搬性が高いコンピュータの総称。

子どもたちを取り巻く環境は、ゲームや携帯電話に加え、スマートフォン等の急激な普及などにより大きく変化し、読書離れが懸念されています。このような状況を改善するには、本の魅力を子どもたちに伝え、読書活動を推進する必要があります。別途定める「立川市第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、きめ細かな子どもの読書環境整備を推進していきます。

特に、子どもを取り巻く大人たちへの働きかけや、子どもたちにとって最も身近な学校図書館の役割を重視した取組を展開します。また、小学校高学年から中学生の図書館離れは依然として大きな課題です。これは、図書館の潜在利用者といえる層でもあり、子どもたちへのサービスを積極的に行い続けることが利用者層を拡大する一つの方法ともいえます。他市のさまざまな取組なども積極的に取り入れながら、図書館の児童サービス及びヤングアダルトサービスの充実を図っていきます。

取 組 事 項	概 要
15 子ども読書活動推進計画の取組の推進	子ども読書活動推進計画の取組状況について進捗管理を行うとともに、関連機関等との連携強化など、子どもの読書環境の整備・充実を推進します。特に、子どもたちにとって最も身近な、家庭や地域、学校・学校図書館での取組を重視し一層の充実を図ります。また、読書離れが指摘される小学校高学年から中学生に向けたさまざまな取組を展開していきます。

## (5) 積極的な情報発信

図書館の魅力と活用法を伝えていくために、情報を「収集」するだけでなく積極的に「発信」することが大切です。市広報紙や館内掲示等による従来からの取組に加えて、図書館ホームページや図書館ツイッターの充実を図るとともに、その他さまざまなメディアを活用して、よりリアルタイムに詳細な情報を提供していきます。

さらに、企画展示や読書ウィークなど、各種イベントをとおして図書館情報を発信することで、新たな利用者層の拡大を図っていきます。

取 組 事 項	概 要
16 広報活動の推進	市の広報誌や図書館ホームページはもとより、図書館ツイッターや地域のさまざまなメディアを活用して、図書館の最新情報だけでなく、既存のサービスの利便性などをより魅力的にわかりやすく発信していきます。
17 企画（テーマ別）展示・イベントの充実	季節や時宜に応じた企画展示や、読書ウィーク・講演会・講座、児童・ヤングアダルト向けの催物などのイベントを充実させ、図書館の楽しさや活用法はもとより、タイムリーな情報を発信していきます。

## (6) 市民参加の促進と連携

図書館を運営していく上で、市民が持っているさまざまな能力を活用することも重要であり、ボランティア団体や市民団体との連携を強化し、利用者ニーズに柔軟に対応できる体制づくりを進めます。

取 組 事 項	概 要
18 ボランティア団体等への支援と連携	<p>ボランティア活動が図書館サービスの充実に資するものであることから、ボランティア団体等に活動の機会や場所を提供していくとともに、行事への企画・運営を通して協力体制を強化し、ボランティアの方々への支援や連携を進めます。</p> <p>また、ボランティアのスキルアップを目的とした講座の開催や初心者を対象としたボランティア養成講座等も協働して開催していきます。</p>

### 3 図書館の効率的・効果的な運営

#### (7) 図書館施設・機能の充実

図書館利用者にとってわかりやすい案内表示の工夫など快適な利用環境を維持していくとともに、情報システムを活用した図書館運営の効率化を進め、図書館サービスの向上を図ります。

また、図書館行政を推進するうえで最も基本となるのが適正な組織体制の構築です。平成27(2015)年4月より、地区図書館全8館の運営体制が指定管理者による管理・運営に移行しました。より一層、中央図書館と地区図書館との連携強化や情報の共有化を図っていくとともに、統括館としての中央図書館の望ましい在り方について検討を進め、効果的かつ効率的な図書館運営を推進していきます。

取 組 事 項	概 要
19 中央図書館の果たすべき役割の検討	平成27(2015)年4月をもって、地区図書館全館に指定管理者制度が導入されました。統括する中央図書館は、定期的に運営状況を確認するとともに、各地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援強化を図ります。 また、利用者が快適に、ゆっくりと図書館資料に触れることができるよう館内の利用環境改善に向けた現場調査を実施し、貸出中心の図書館から滞在型施設への移行について検討を進めます。
20 地区図書館の効率的・効果的な運営	地区図書館は、地域住民が気軽に立ち寄り、一定時間をくつろいで利用できる施設として求められており、環境整備・設備の更新を進めます。また、指定管理者による民間ノウハウを活かした運営に努め、地域の情報拠点としての地区図書館を目指します。

誰もが利用しやすい図書館を実現するために、図書館の主要サービスである貸出・返却がより簡単にできるとともに、より身近な場所で本が借りられることも重要な要素になります。

図書館の適正な配置について、既存施設の利活用を含めて引き続き検討を進めます。また、平成25(2013)年度より開始した隣接市図書館との相互利用は、令和元年(2019)に隣接市全8市との運用となりました。今後読書環境の拡充による利便性の向上と、学習活動の場の拡大、さらに地域間交流により本市が目指すまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」につなげていきます。

取 組 事 項	概 要
21 ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討	平成 30 (2018) 年度に更新した新図書館システムについて、情報の質・量などを利用者の要望等に基づき、検証・改善していくとともに、次期図書館システム構築に向けた検討を始めていきます。また、利用者のニーズを踏まえた図書館の適正配置については、既存施設を活用した貸出サービスカウンターの設置などさまざまな取組を総合的に検討していきます。

### (8) 効率的な管理システムの構築と環境整備

ＩＣタグ※<sup>1</sup>を活用した新図書館システムの導入により、蔵書管理、貸出・返却業務等の効率化が図られるなど、一定の導入効果はあったと考えていますが、利用者からは操作性が高く、内容の充実したホームページを求める声も多く、システムメニューの充実が急務であると考えています。また、パソコン利用サービスの拡充やスマートフォン・タブレット端末を活用した多様な図書館サービスの提供等を検討するとともに、無線LAN※<sup>2</sup>等の導入についてもあわせて検討し、利用者の利便性向上を図り、利用者層の拡大を進めます。

取 組 事 項	概 要
22 多様な媒体に対応したシステムの調査・研究	スマートフォンやタブレット端末など携帯端末の普及に伴い、それらを活用した図書館サービス提供の可能性について調査・研究を進めます。
23 図書館内Web環境の整備	利用者に対して快適な利用環境を提供するため、公衆無線LAN導入の検討を行います。導入に際しては、情報セキュリティ面を重視した方式の採用を検討します。

#### ※1 I C タグ

データの読み取り・書き換えが可能なIC(集積回路)を埋め込み、電波を使って情報の読み書きを行うことのできるタグ(荷札)。立川市図書館では、一部を除きほぼすべての資料にICタグを貼付し、資料管理・貸出返却業務に活用している。

#### ※2 無線LAN

無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステム。

方式としては、フリースポットやキャリアサービス(Wi-Fi)などがある。

## (9) 図書館職員の人材育成

図書館運営において適切な組織体制の構築が必要であるのと同様に、図書館サービスを支える柱として、サービスを提供する職員のスキル向上が不可欠であり、先進的な取組をしている図書館に関する情報収集や外部実務研修に積極的に参加することにより、図書館に関する高度な知識を備え、課題解決の能力を持つ専門性の高い職員を育成していきます。そして、地域に根ざし地域の課題解決を人的に支援するために、地域を知り市民を知る人材の育成に取り組めます。

また、図書館行政に対する長期的な視点に立った責任ある図書館運営を担うために、司書資格などの専門的知識だけでなく行政管理能力を兼ね備えた人材の確保に努めます。

取 組 事 項	概 要
24 専門性の高い職員の育成と確保	<p>図書館に関する講演会や展示会等に参加して知識を得るとともに、司書講習の受講や内部研修の実施のほか、国立国会図書館や東京都立図書館、図書館関係団体等が実施する各種スキルアップ研修に参加し、より専門性の高い職員の育成と、図書館行政全体を担う人材の確保に努めます。</p>



# 平成29年度 立川市図書館利用者アンケート調査の結果について

立川市図書館では、平成32年度に図書館サービスの指針となるべき、第3次図書館基本計画の策定を予定しておりますが、その参考とするために、来館者の皆様にアンケート調査を実施いたしました。

調査にあたりましては、多くの方のご協力をいただき、ありがとうございました。ご協力いただきましたアンケート調査の結果について、次の通り概要がまとまりましたのでお知らせいたします。

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 調査期間 | 平成29年10月11日（水）～11月12日（日）<br>回収は11月19日（日）まで                           |
| 2. 調査対象 | 利用者全体  |
| 3. 調査方式 | 回答者自身が内容を記入する自記式アンケート<br>・各図書館のカウンター等で配布し、記入後に利用者が館内の回収箱またはブックポストに投函 |
| 4. 回収数  | 全館合計1,120部（詳細下表）   |
| 5. 集計結果 | 別紙の通り（回答者特性のうち性別（男女別）については統計から除外）                                    |

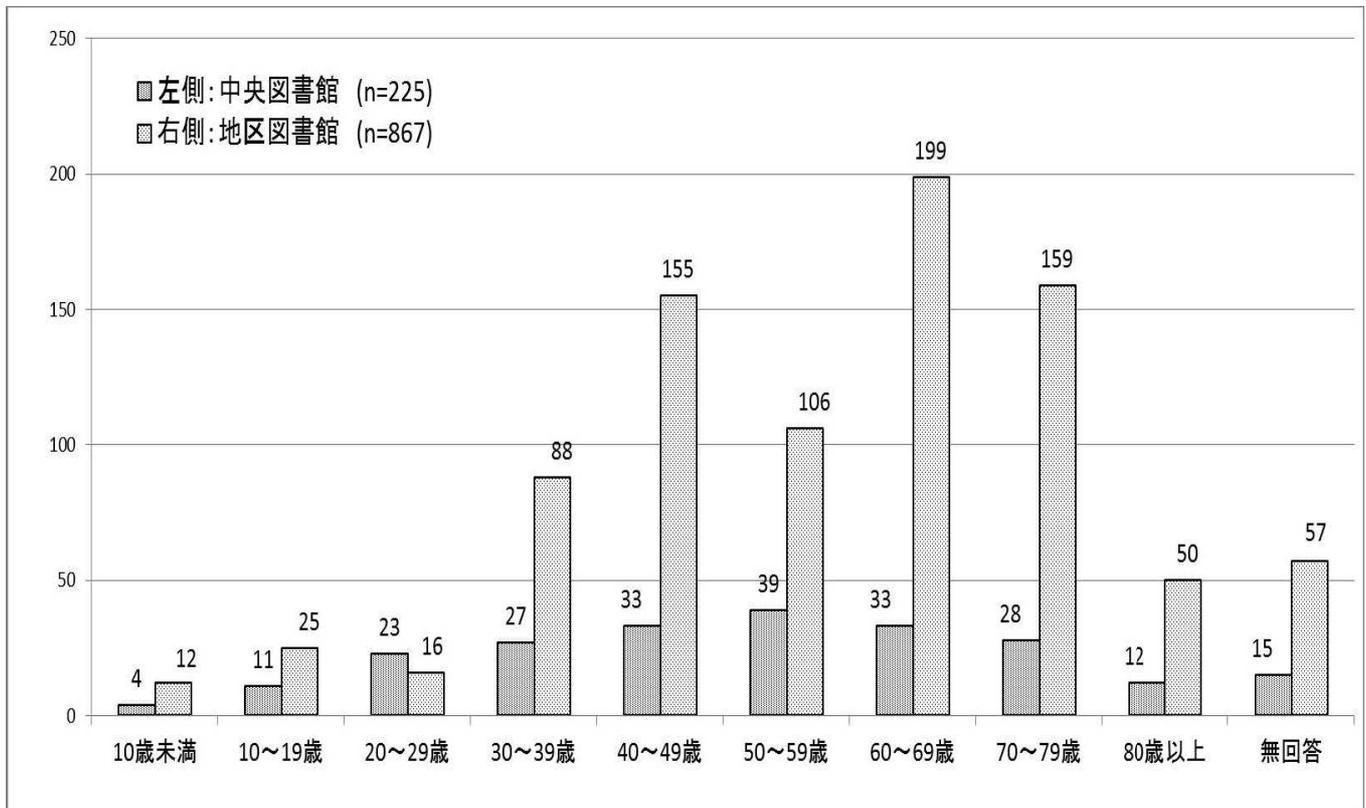
## ＜館別アンケート調査数＞

中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	未回答	合計
225	60	105	98	148	63	146	150	97	28	1,120

# 1. 回答者特性

## 回答者の年齢

中央図書館は40～60代、地区館は60～70代の回答割合が高いことが分かります。



## 回答者の住所

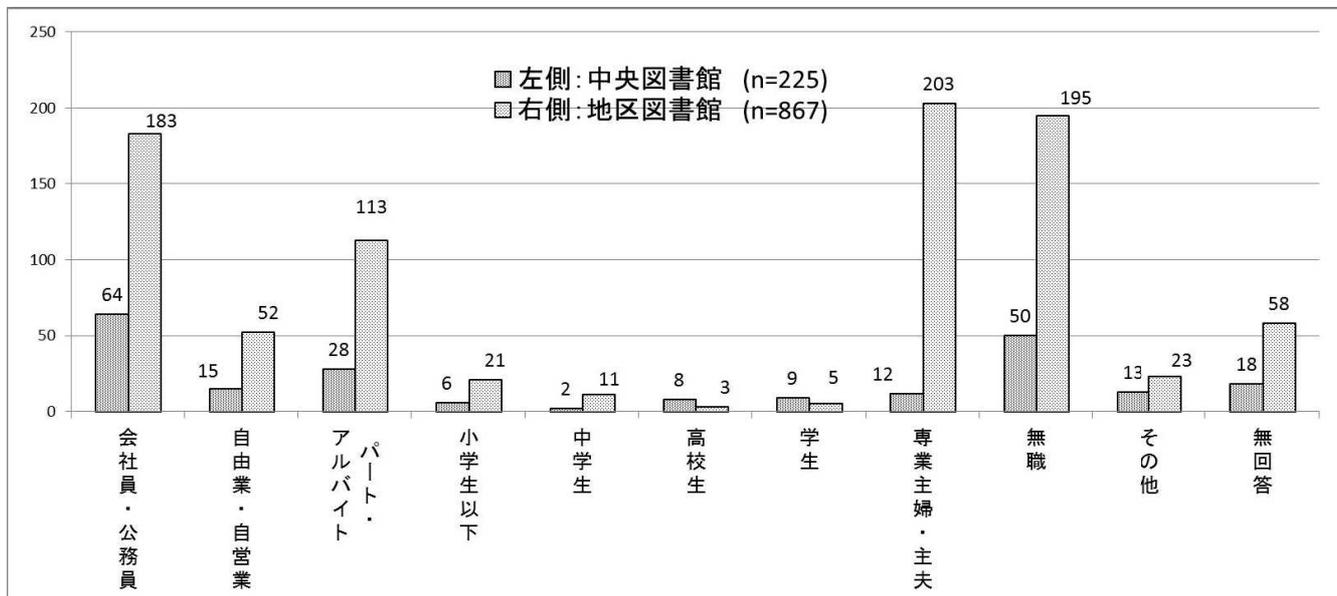
各館で多かった回答者の住所は次の通りです。

	第一順位	第二順位
中央図書館	市外<相互利用市> (昭島・武蔵村山・東大和・国分寺・国立) 47人 (21.8%)	曙町 24人 (11.1%)
柴崎図書館	柴崎町 31人 (51.7%)	富士見町 15人 (25%)
上砂図書館	上砂町 44人 (41.9%)	砂川町 32人 (30.5%)
幸図書館	柏町 37人 (40.2%)	幸町 35人 (38.0%)
西砂図書館	一番町 70人 (50.4%)	西砂町 44人 (31.7%)
多摩川図書館	富士見町 53人 (88.3%)	昭島市 5人 (8.3%)
高松図書館	高松町 57人 (39.9%)	栄町 37人 (25.9%)
錦図書館	錦町 99人 (57.3%)	羽衣町 22人 (15.0%)
若葉図書館	若葉町 68人 (75.6%)	幸町 10人 (11.1%)

## 回答者の職業

中央図書館は「会社員・公務員」が最も多く、続いて「職を持たない人」となっています。

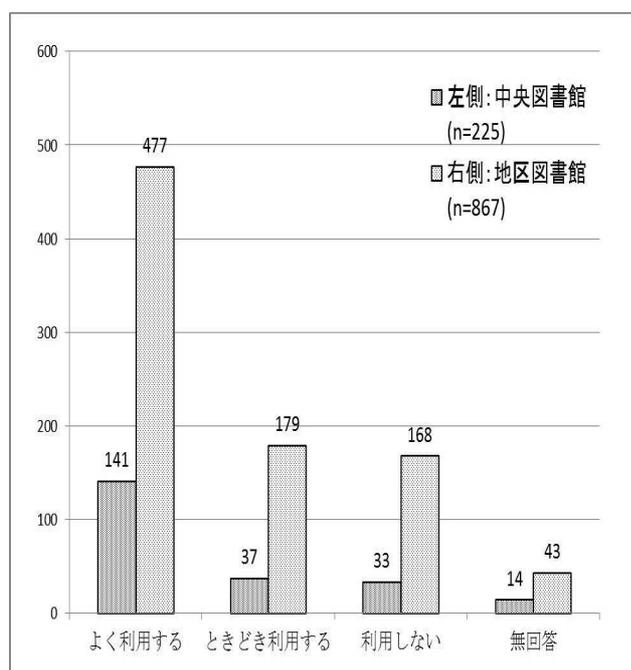
地区図書館では「専業主婦・主夫」が最も多く、差がなく「職を持たない人」、「会社員・公務員」がこれに続きます。



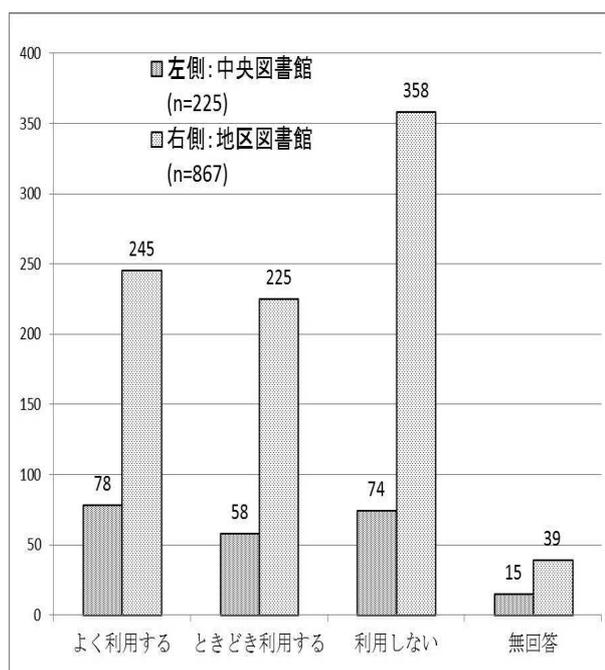
## 回答者のパソコン利用経験、図書館ホームページ利用経験

自宅や学校、職場などでパソコン・インターネットを「よく利用する」、「ときどき利用する」利用者の合計は、中央図書館・地区図書館ともに7割を超えています。その一方で、図書館ホームページについては「利用しない」利用者も多く、地区図書館では4割近くにのぼっています。

パソコン・インターネット利用



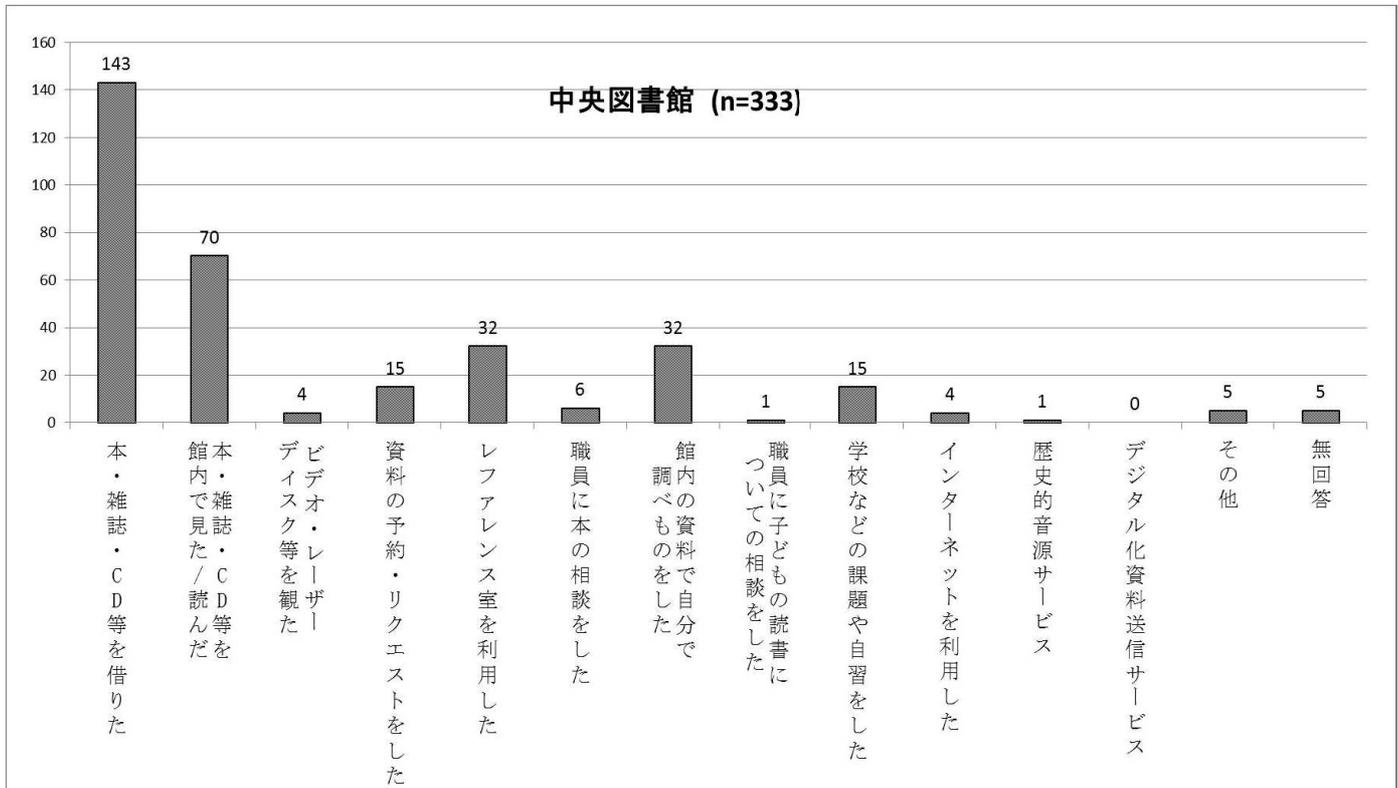
立川市図書館ホームページ利用



## 当日の利用内容(複数回答)(中央図書館・地区図書館との比較)

中央図書館、地区図書館ともに「本・雑誌・CD等を借りた」という回答が最も多くなっています。

中央図書館と地区図書館を比較すると、「レファレンス室を利用した」、「館内の資料で自分で調べものをした」など、調査に関する項目について、設備や蔵書の規模の違いから、中央図書館の数値が高くなっています。



## 分析

### 【調査期間及び部数】

平成29年10月11日～11月12日までの約1か月間、回収目標1,000部のところ1,120部を回収し、統計データとして必要な部数を確保しました。（前回は991部）

### 【回答者の住所】

### 【当日の利用内容】

地区図書館では、回答者の大半が地域または近隣住民であり、主に「本の閲覧・貸出」という図書館本来の基幹サービスを求めて来館しています。

これに対して、中央図書館では、相互利用を締結している市の住民が全体の2割程度を占めており、地域（曙町）住民より多く来館されることから、市外、市内さまざまな地域の利用者が「本を借りる」だけでなく「調査・研究」などの場として中央図書館を利用している実態が伺えます。

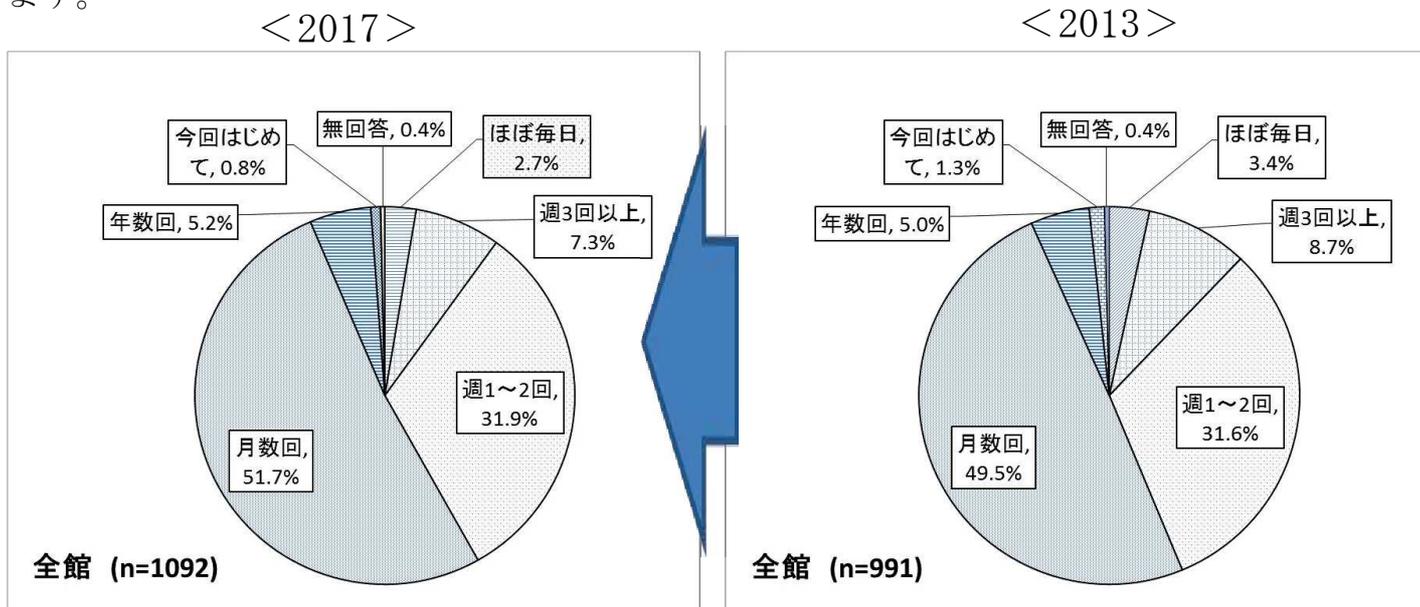
今後、交通の要衝である立川駅に近い中央図書館の立地条件、蔵書の規模等を勘案しますと、周辺市からの利用者増が一層見込まれます。現在、隣接市である日野市、小平市、福生市とも相互利用を締結する方向で進められており、更なる図書館利用者の増加は、駅周辺のにぎわい創出に貢献するものと思われれます。

## 2. 図書館の利用時間について

### 図書館利用頻度（2013年アンケートとの比較）

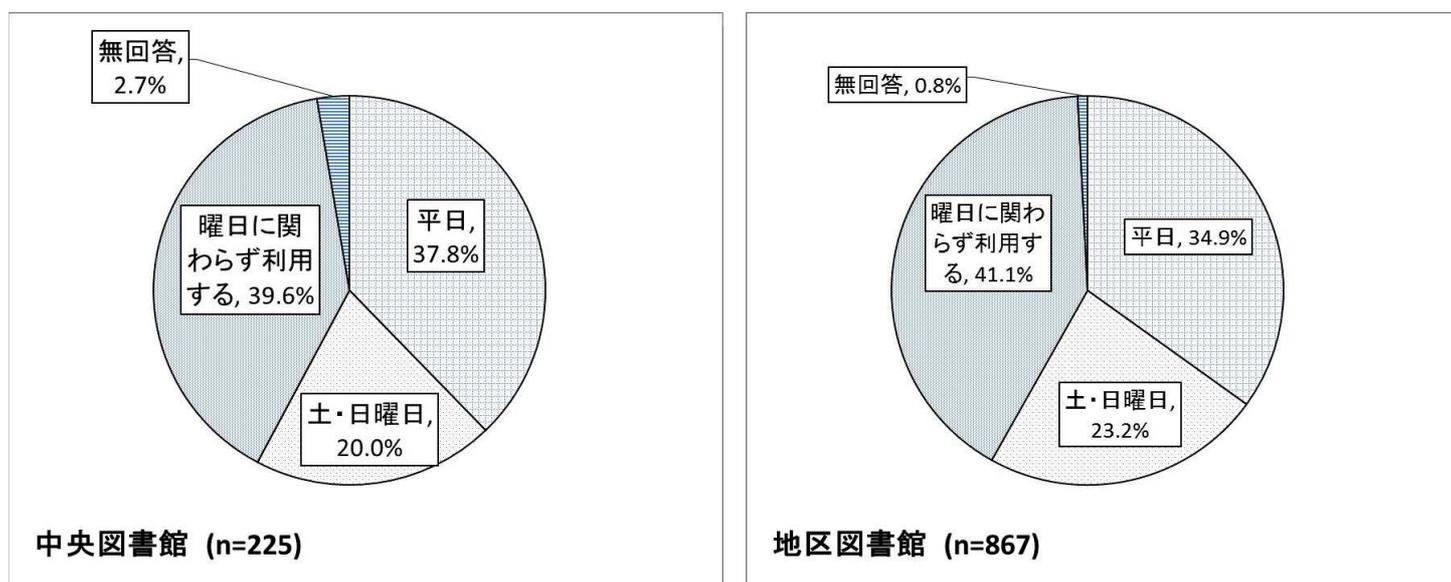
「週1～2回」「月数回」の利用者が合わせて8割以上を占めており、前回アンケート実施時と比べて大きな変動は見られませんでした。

「はじめて」利用される方はごく少数で、継続して利用される人が多いことが分かります。



### 利用する曜日（中央図書館・地区図書館との比較）

「土・日」中心に利用する方よりも「曜日に関わらず」利用すると答えた方が多い傾向が見られます。開館時間の延長（中央図書館は平成27年7月より平日午後7時から8時まで延長、地区図書館は平成27年4月より全8館で平日午後7時まで開館）による利便性の向上が利用者に浸透してきたといえます。

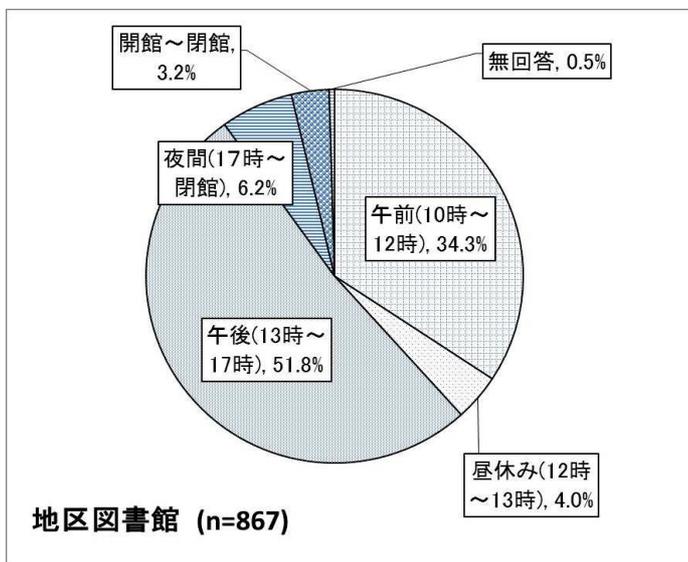
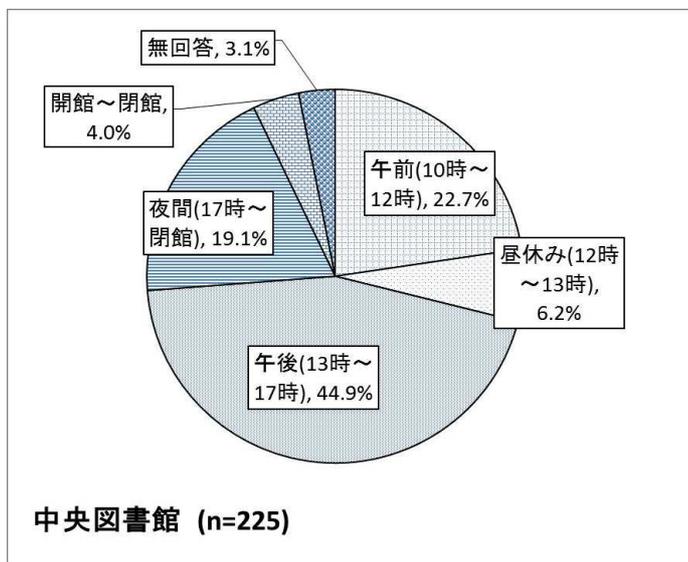


利用する時間帯(中央図書館・地区図書館との比較)

※ 夜間…17時～20時(中央図書館)

※ 夜間…17時～19時(地区図書館)

中央図書館、地区図書館ともに「午後」利用する方が5割程度で最も多くなっています。地区図書館も平日17時以降開館していることから、「昼休み」よりも「夜間」の利用が増えています。



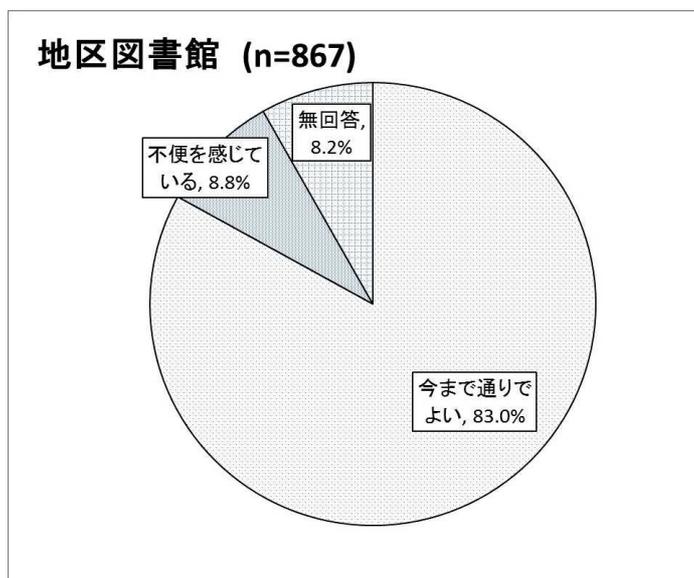
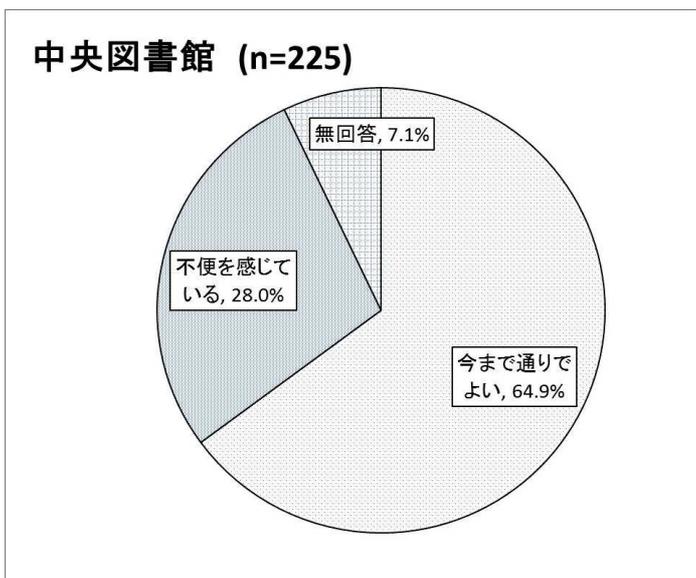
休館日数について(中央図書館・地区図書館との比較)

※各休館日

中央図書館.....月曜、第三木曜

地区図書館.....第二、第四月曜

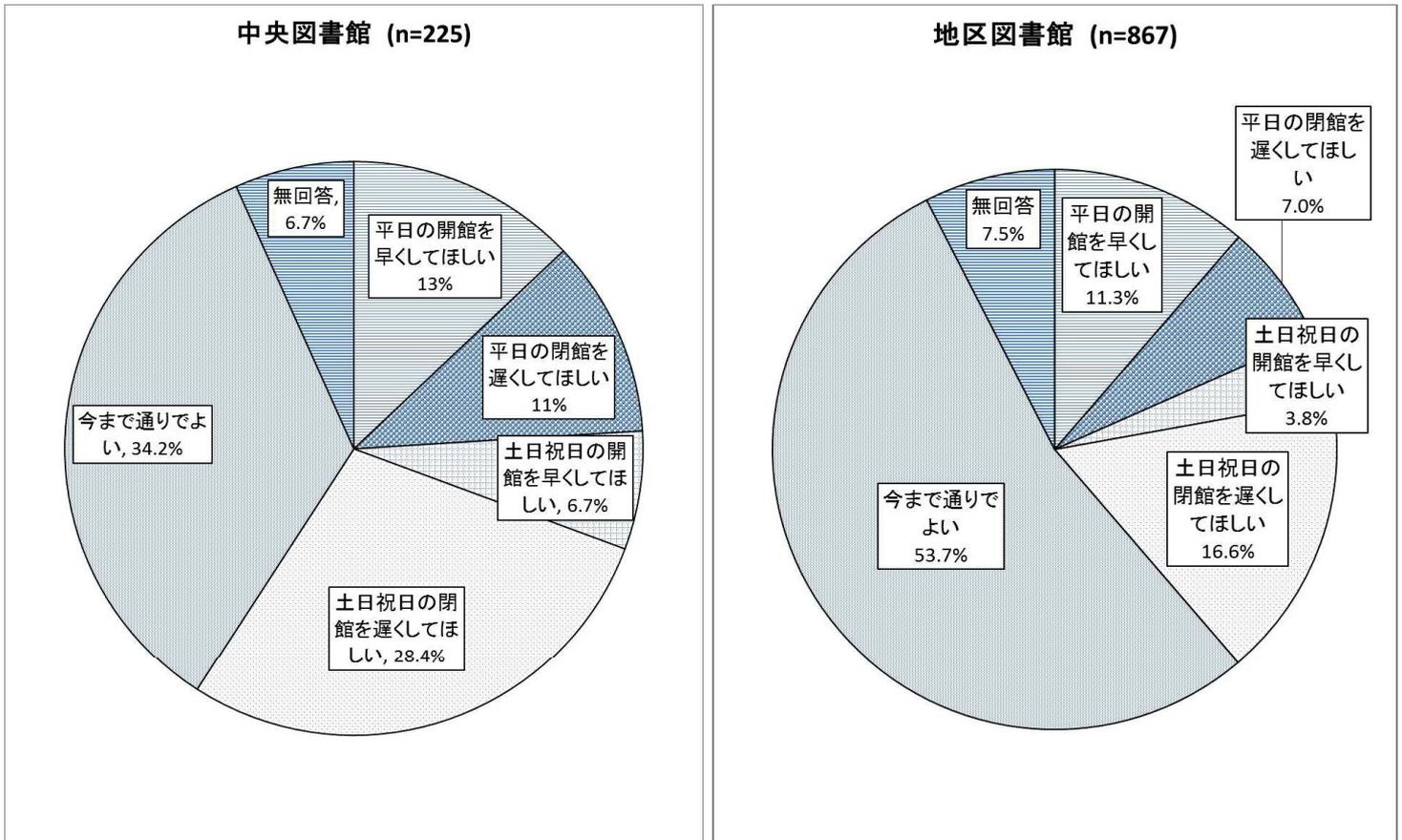
中央図書館では3割程度、地区図書館では1割程度の利用者が現在の休館日数に「不便を感じている」と回答しています。また、「今まで通りでよい」と回答しているのは地区図書館では8割程度いますが、中央図書館は6割程度にとどまっています。



## 開館・閉館時間について(中央図書館・地区図書館との比較)

中央図書館では約3割の利用者が「今まで通りでよい」と回答し、ついで「土日・祝日の閉館を遅くしてほしい」、「平日の閉館を遅くしてほしい」という順となっています。

地区図書館では中央館に比べ「今まで通りでよい」という回答が5割を超しており、現行の運営体制にほぼ満足しているといえます。



## 分析

### 【利用頻度】

前回調査時に比べて、「毎日」利用しているという回答者は減少したものの、やはり9割以上の回答者が「毎月」来館しているリピーターであることが伺えます。リピーターが多い点では、安定した図書館運営を行っているといえますが、一方で普段図書館を利用する機会のない方への取り組みがこれからの課題ともいえます。

### 【休館日数】

### 【開館時間】

特に、地区図書館について利用者の8割以上が休館日数に不便を感じていない点や、開館・閉館時間について「今までどおりでよい」と回答した割合が中央図書館と比較して高い点などは、地区図書館へ指定管理者制度を導入したことへの大きな成果といえます。

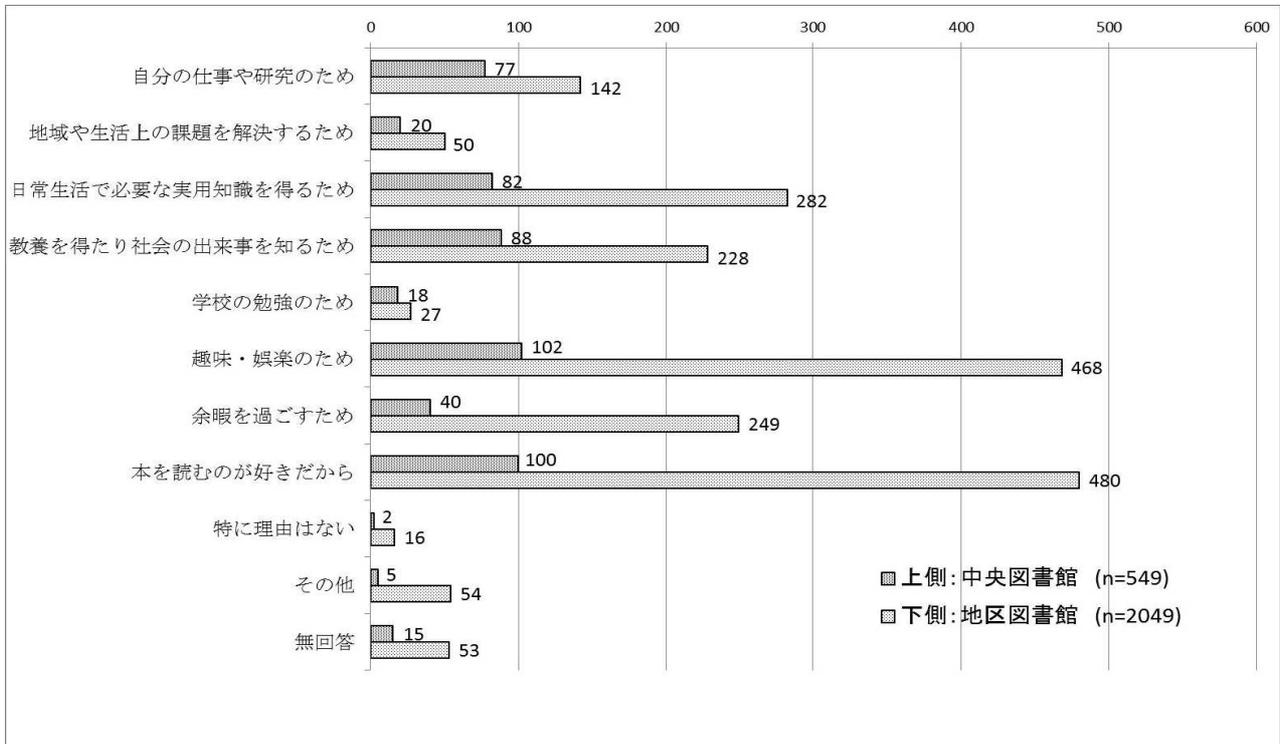
また、中央図書館、地区図書館総じて、現状に「満足」という回答が多くみられる点は、リピーターの多さと合わせて、本市図書館の利便性の高さや、利用者ニーズへの取り組みが浸透していることが分かります。

今後は、中央図書館の「満足度」が地区図書館と比べ相対的に低い要因となっている、休館日数の削減と、開館・閉館時間の拡大へどう対応していくかが課題となっています。

### 3. 図書館の資料・サービスについて

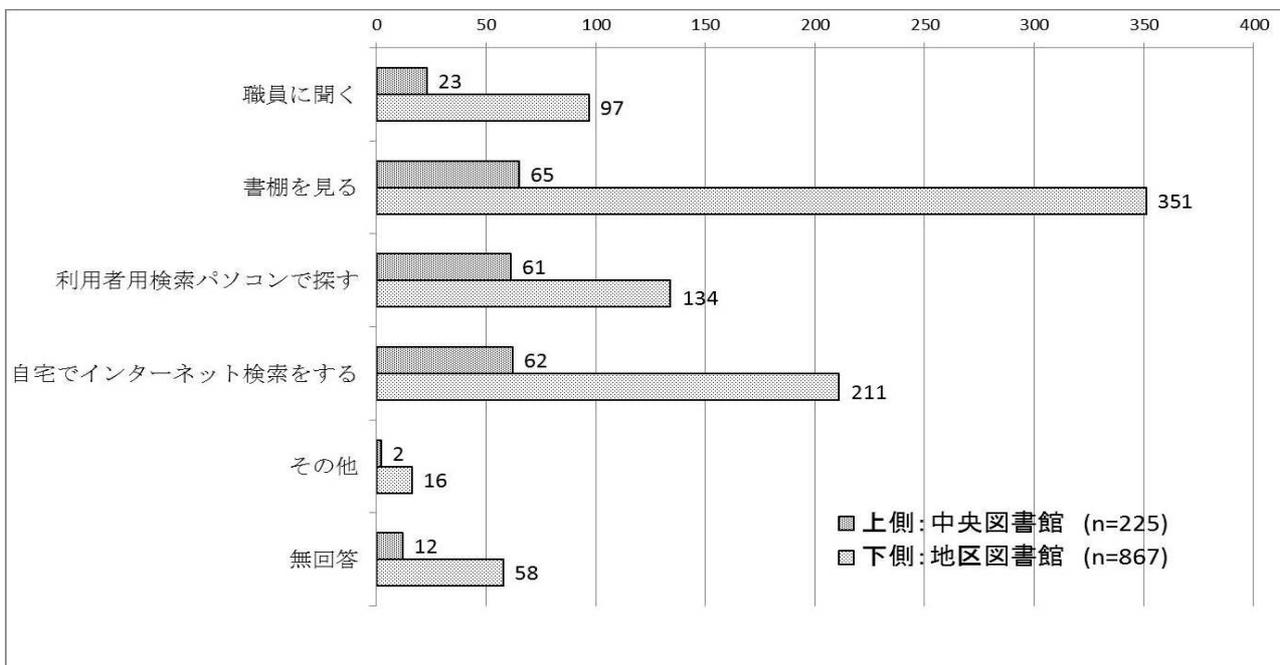
#### 図書館利用の目的(複数回答)(中央図書館・地区図書館との比較)

中央図書館では地区図書館と比較して「自分の仕事や研究のため」、「教養を得たり社会の出来事を知るため」の割合が高い反面、地区図書館では中央図書館と比較して「趣味・娯楽」、「本を読むのが好きだから」の割合が高くなっています。



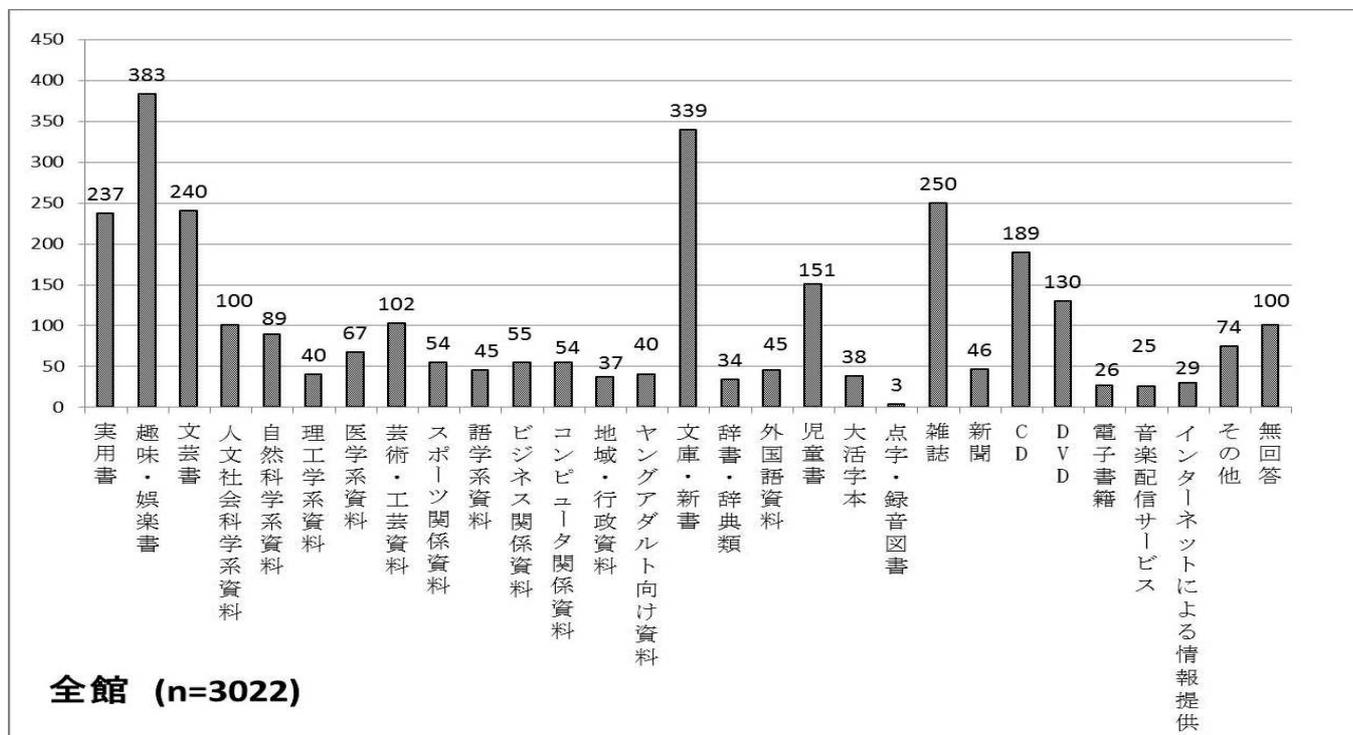
#### 資料を探すとき、まずどうするか(中央図書館・地区図書館との比較)

中央図書館では「利用者用検索パソコンで探す」「自宅でインターネット検索をする」「書棚を見る」がそれぞれ3割程度でほぼ同程度ですが、地区図書館では「書棚を見る」が4割以上を占めており、まず館内蔵書資料を閲覧することが分かります。



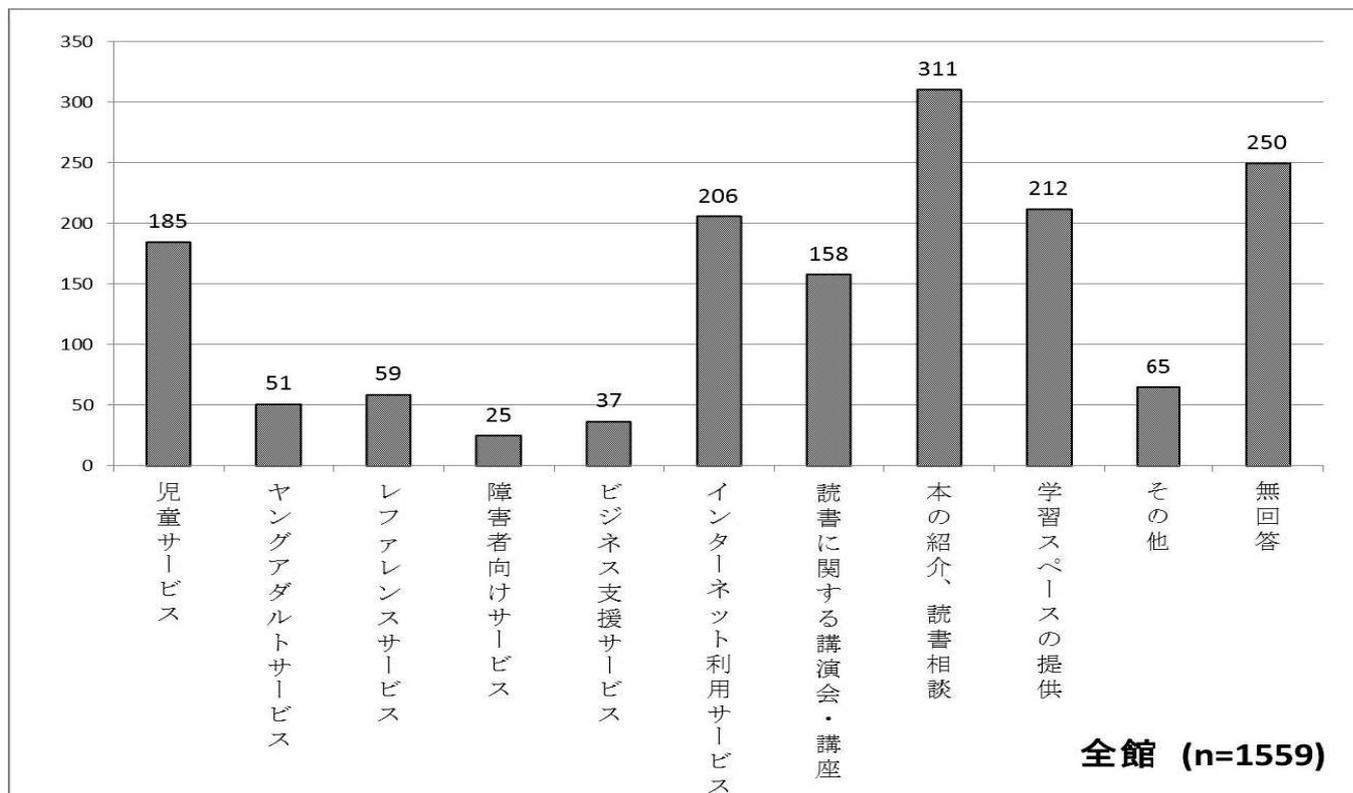
## 充実してほしい資料・情報(複数回答)

「趣味・娯楽書」、「文庫・新書」の要望が1割を超え、「雑誌」、「文芸書」、「実用書」、「CD」がそれに続きます。近年、拡がりを見せている電子書籍については、要望としては多くはありません。



## 充実してほしいサービス(複数回答)

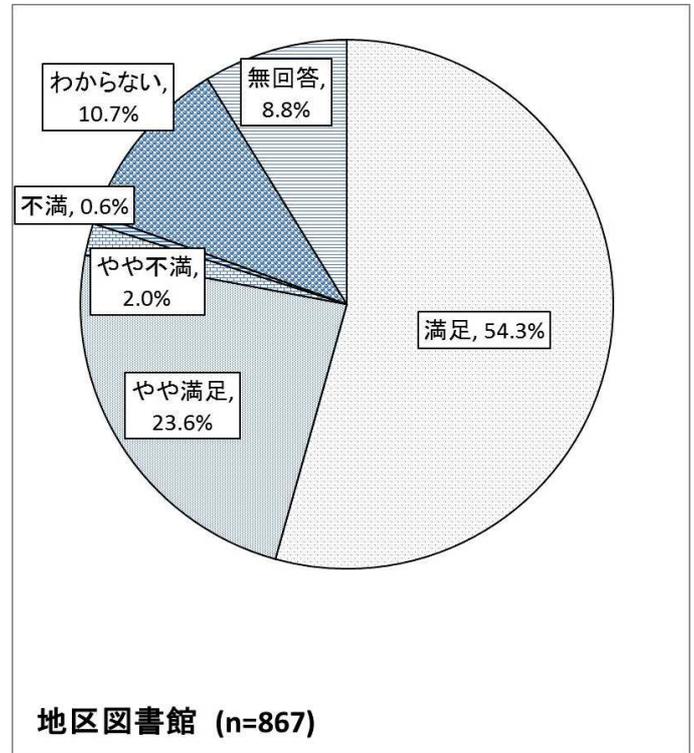
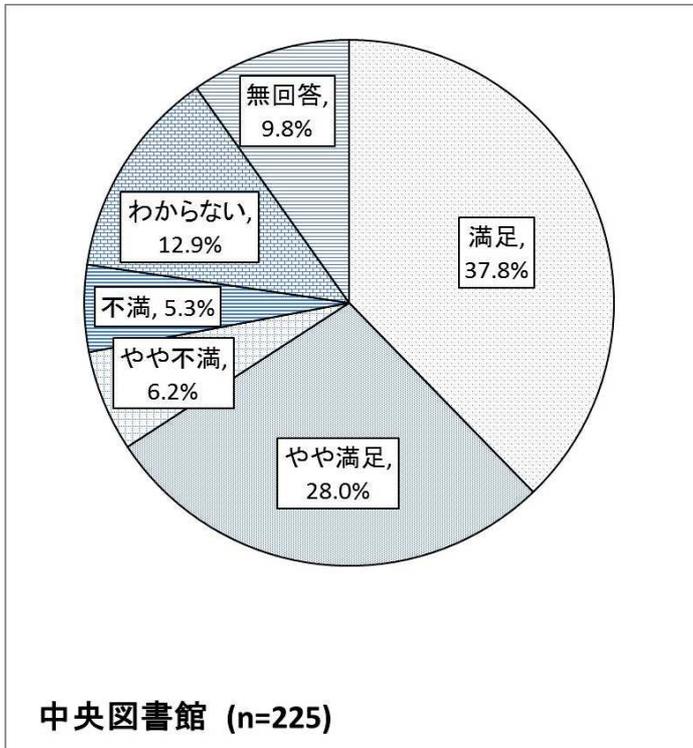
「本の紹介、読書相談」が最も多く、2割程度となっています。次いで「無回答」が多く、「学習スペースの提供」、「インターネット利用サービス」、「児童サービス」が1割を超える回答となっています。



## 職員について(中央図書館・地区図書館との比較)

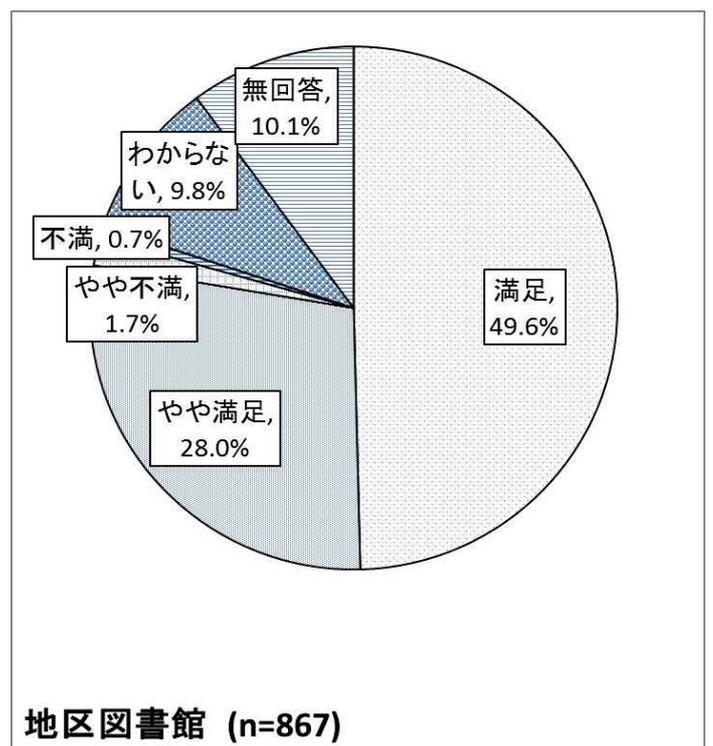
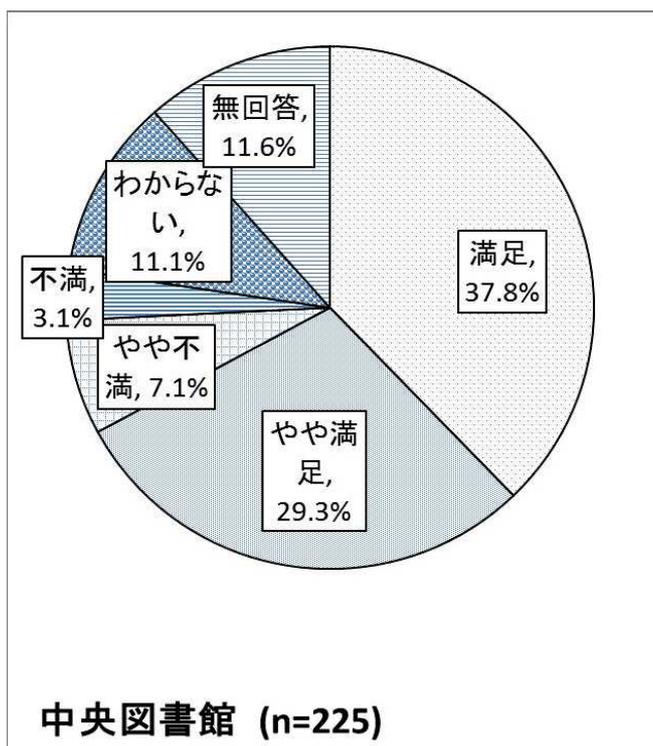
### 【相談・質問のしやすさ】

「満足」「やや満足」の合計が、中央図書館で7割程度、地区図書館で8割程度と高い水準となっています。ただし、中央図書館については「不満」、「やや不満」の合計が1割程度あり、地区図書館に比べると若干高い数値となっています。



### 【案内・説明のわかりやすさ】

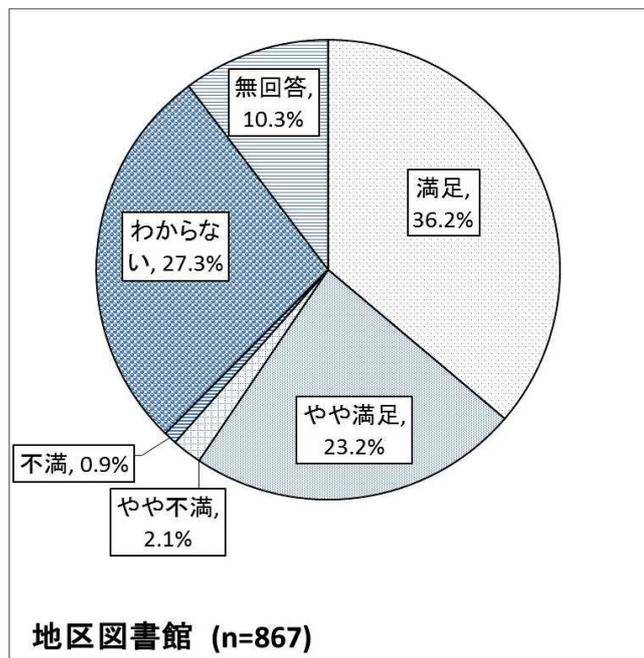
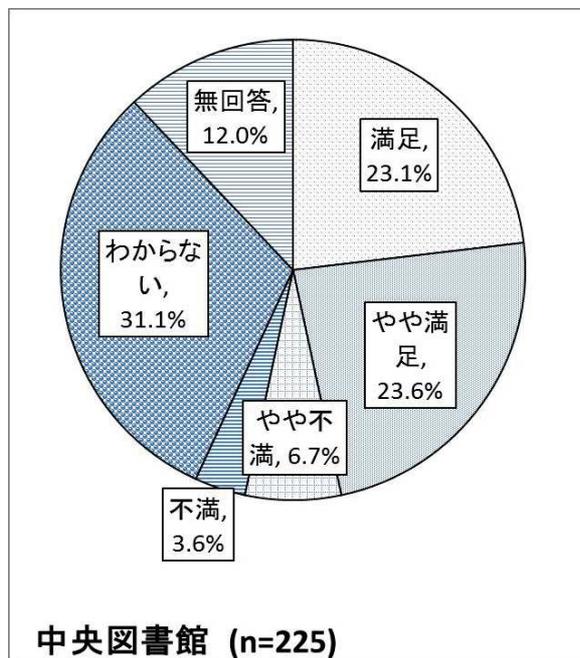
全体的な傾向は、先の「相談・質問のしやすさ」の数値と同様の傾向を示しています。



**【知識の豊富さ】**

地区図書館については「満足」、「やや満足」が5割を超えています。一方、中央図書館では「満足」、「やや満足」が5割を下回り、その分「不満」、「やや不満」が増えています。

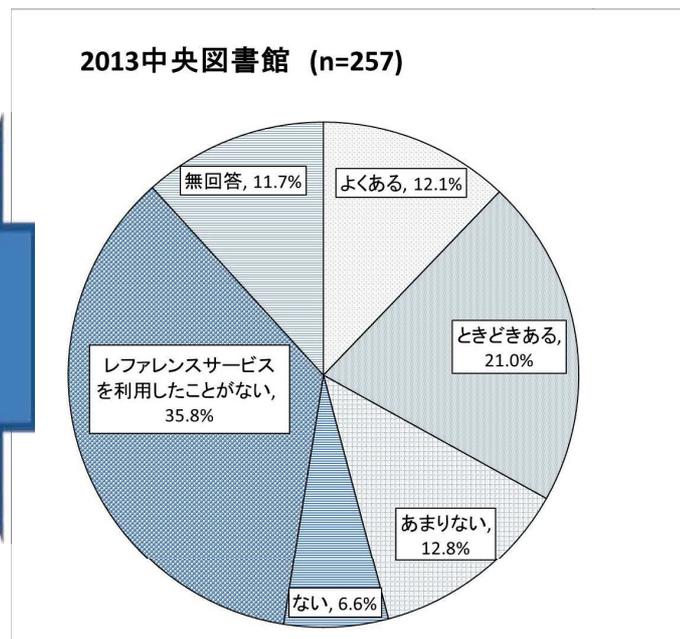
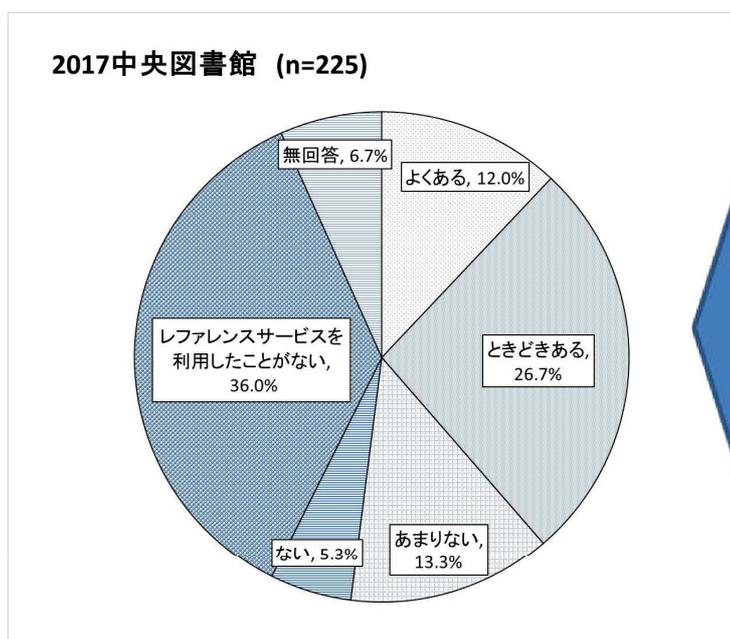
なお全館的に「わからない」の回答が多い点も特徴的です。

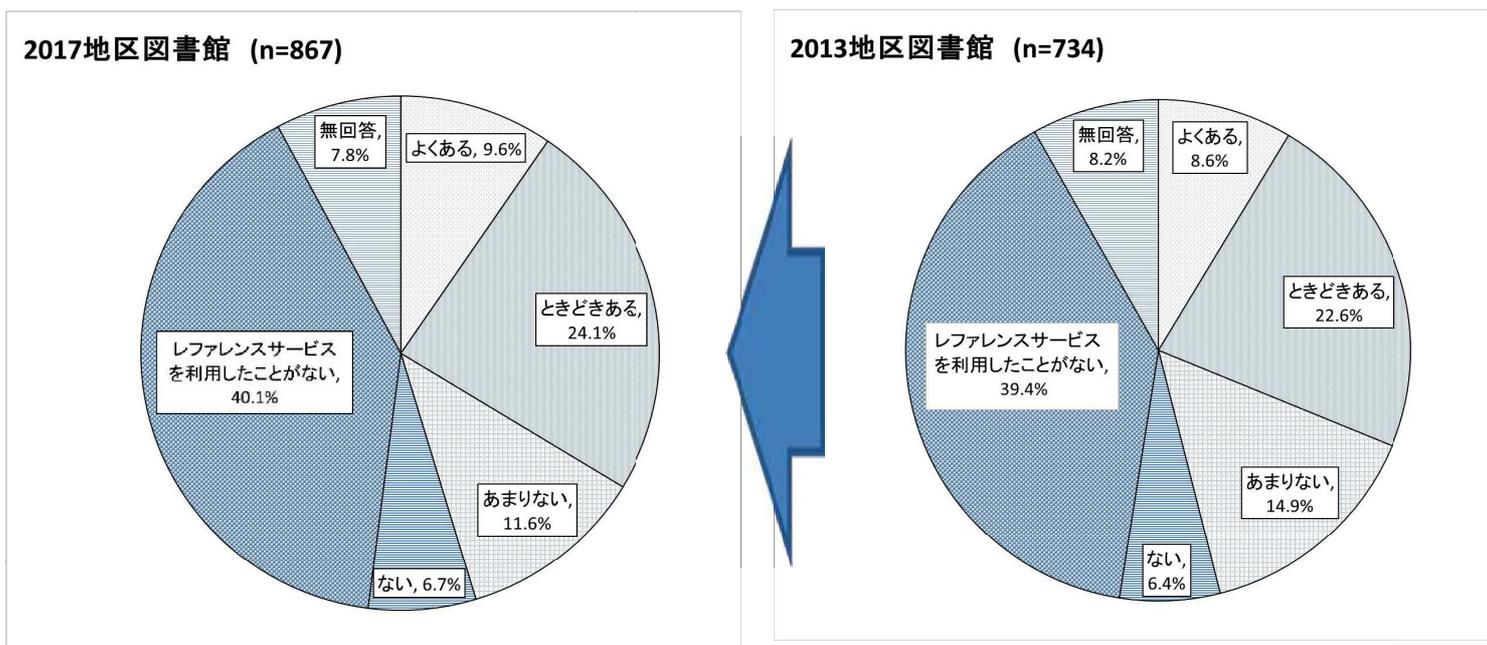


**レファレンスサービスが役に立ったことがあるか**  
(中央図書館・地区図書館2013年アンケートとの比較)

中央図書館・地区図書館ともに、レファレンスサービスが役に立ったことが「よくある」、「ときどきある」を合わせると、前回よりも増加しています。

なお、中央図書館・地区図書館とも4割程度の利用者が「レファレンスサービスを利用したことがない」と回答しています。





## 分析

### 【資料を探すとき】

地区図書館では、「本を借りる」という利用形態が主流のため、資料探しは「書棚を見る」という回答が全体の4割を越えています。

対して、中央図書館での資料探しの方法は、「書棚」、「検索機」、「インターネット」がそれぞれ4分の1程度でほぼ均等となっており、中央館の利用目的が「本を借りる」以外に「調べ物」、「学習」など多岐にわたっている点が伺えます。

### 【充実してほしいサービス】

「本の紹介、読書相談」が依然として高いものの、「インターネットサービス」、「学習スペース」という回答も比較的高く、図書館に「本を読む」以外の「調査・研究の場」としての機能を求める利用者がかなりの割合を占めてきている点がここでも伺えます。その中で、本市図書館に設置していない「学習スペース」に対する要望が高いということは、今後その需要はますます増してくるものと想定されます。これからは、「滞在型」図書館という視点で利用者ニーズにどう応えていくかが課題といえます。

### 【職員について】

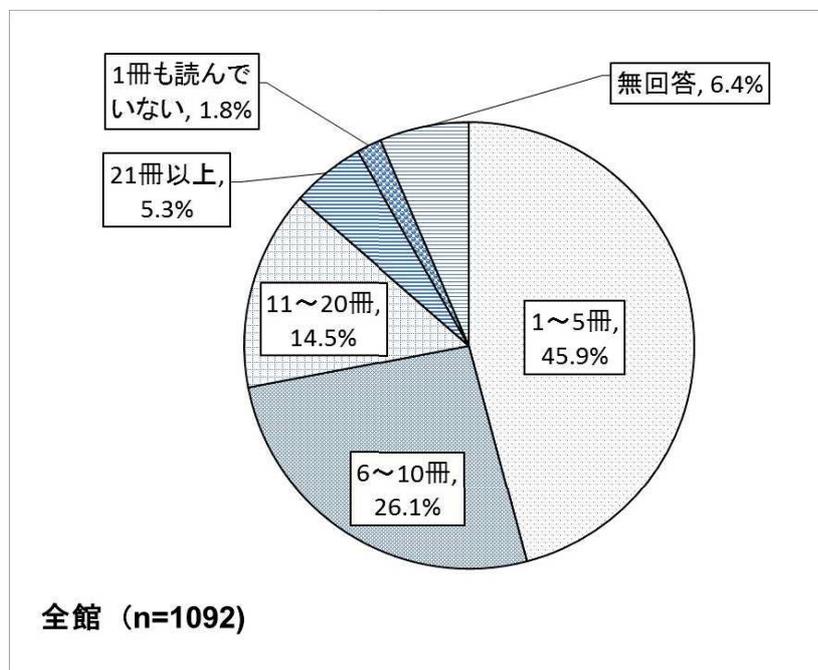
全体的に7割前後の利用者が図書館職員の対応に満足しているものの、「知識の豊富さ」という点で、中央図書館の職員には多種・多様な要望に応じていくことが求められていることから、より一層スキルアップが望まれます。

## 4. 読書習慣について

### 直近 1ヶ月間の読書量(マンガを除く)

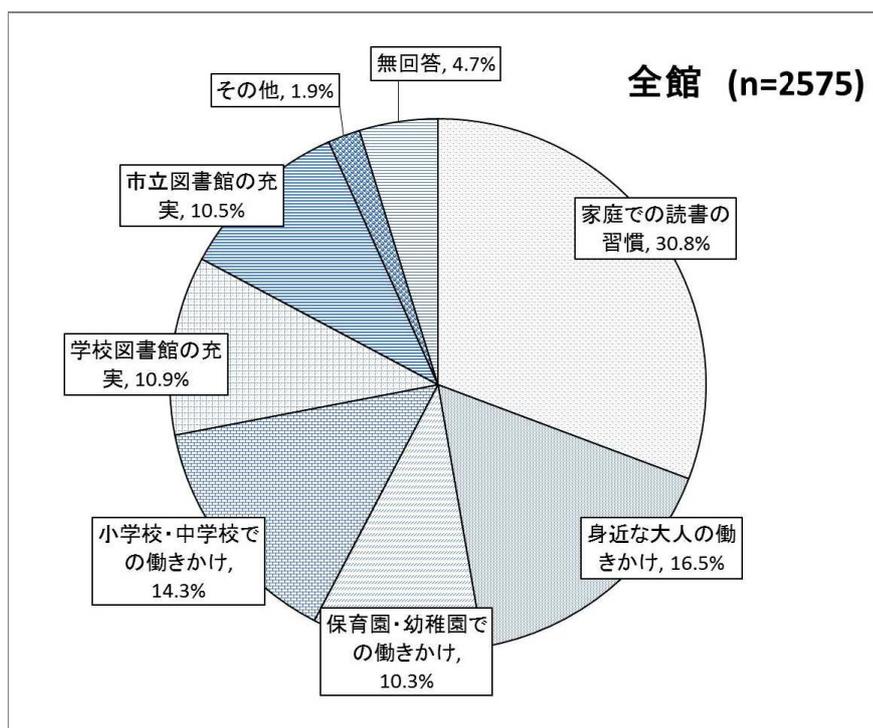
図書館利用者へのアンケートということもあり不読者率は非常に低く、「1冊でも本を読んだ人」は9割を超えています。

さらに5人に1人が「11～20冊」「21冊以上」と多読の回答をしています。



### 子どもの読書習慣を育むには(複数回答)

「家庭での読書の習慣」が必要だと答えた方が3割を超えており、他の項目と比べても明らかに多くなっています。また「その他」、「無回答」を除く、それ以外の項目についても、どれも1割を超えています。



## 分析

### 【読書量】

通常読書アンケートに比べ、図書館という場所柄、月に1冊でも読書をする方の割合は全体の9割以上と極めて高い結果となっています。図書館を普段利用しない方に、図書館に足を運んでもらう機会を創出していくことで、読書習慣のきっかけとなることを示しています。

### 【子どもの読書習慣】

複数回答ではあるものの、家庭環境が子どもの読書習慣づくりに重要な役割を果たすという意見が非常に多いことが伺えます。図書館としても、家庭での読書習慣の大切さを積極的にわかりやすく伝えていくことが重要であると考えています。

○立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱

平成15年10月28日教育委員会要綱第3号

改正

平成21年4月1日教育委員会要綱第11号

平成26年10月23日教育委員会要綱第45号

令和元年10月1日教育委員会要綱第9号

立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱

(設置)

**第1条** 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、立川市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「子ども読書活動推進計画」という。）を策定するため、立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

**第2条** 検討委員会は、次の各号に掲げる事項について処理する。

- (1) 子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

**第3条** 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、教育委員会事務局教育部長（以下「教育部長」という。）を、副委員長は、図書館長を充てる。
- 3 委員は、別表第1に定める者を充てる。

(職務)

**第4条** 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、委員長の命を受けて委員会の事務に従事する。

(作業部会)

**第5条** 検討委員会に付議する事案について必要な事項を調査研究するため、作業部会

を置く。

2 作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

3 部会長は、図書館長を、部会員は、別表第2に定める者を充てる。

(会議)

**第6条** 検討委員会及び作業部会は、委員長が招集する。

2 検討委員会は、必要があると認めるときは、部会員の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(計画の決定)

**第7条** 子ども読書活動推進計画の決定は、教育委員会の議を経て、政策会議の承認を受けて行うものとする。

(庶務)

**第8条** 検討委員会及び作業部会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

**第9条** この要綱の施行について必要な事項は、教育部長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成15年10月28日から施行する。

#### 附 則 (平成16年4月1日)

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

#### 附 則 (平成21年4月1日教育委員会要綱第11号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

#### 附 則 (平成26年10月23日教育委員会要綱第45号)

この要綱は、平成26年10月23日から施行する。

#### 附 則 (令和元年10月1日教育委員会要綱第9号)

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

#### 別表第1 (第3条関係)

子ども家庭部子ども家庭支援センター長、教育委員会事務局教育部教育総務課長、教育委員会事務局教育部学務課長及び教育委員会事務局教育部指導課長

**別表第2（第5条関係）**

子ども家庭部子ども家庭支援センター子ども家庭支援センター係長、教育委員会事務局教育部学務課管理係長、教育委員会事務局教育部指導課指導係長、図書館サービス第二係長及び教育委員会事務局指導主事

## 立川市第4次子ども読書活動推進計画策定経過

### (1) 読書アンケート調査の実施

平成29年10月～平成30年1月に実施

実施方法：全小中学校の児童・生徒を対象に、学級ごとに挙手方式により実施

### (2) 教育委員会での報告・協議

平成30年6月28日(木) 第3次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について(報告)

平成30年9月11日(木) 平成29年度読書アンケート調査結果について(報告)

平成31年2月14日(木) 第4次子ども読書活動推進計画の策定について(案)(協議)  
協議内容：策定までのスケジュール案について

平成31年3月19日(木) 第4次子ども読書活動推進計画の進捗状況について(協議)  
協議内容：第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況と第4次計画に向けて

令和元年12月13日(木) 第4次子ども読書活動推進計画について(協議)  
協議内容：現在までの検討状況について

### (3) 図書館協議会での検討

平成31年4月19日(金) 計画について説明

令和元年7月19日(金) 施策体系について意見聴取

令和元年10月18日(金) 施策体系・取組項目について意見聴取

### (4) 検討委員会・作業部会での検討

#### ① 構成

#### 〔立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会〕

教育部長・図書館長・子ども家庭支援センター長・教育総務課長・学務課長・指導課長

#### 〔立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会〕

図書館長・子ども家庭支援センター子ども家庭支援センター係長・学務課管理係長・指導課指導係長・図書館サービス第二係長(庶務)・教育委員会指導主事

#### ② 開催状況

#### 〔立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会〕

令和元年11月8日(金) 指導課 個別調整

令和元年11月8日(金) 子ども家庭支援センター 個別調整

令和元年11月15日(金) 学務課 個別調整

令和元年11月26日(火) 第1回立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会

審議内容：施策体系・取組項目について

## (5) 今後の予定

### ① 教育委員会での協議

令和2年 2月	第4次子ども読書活動推進計画（素案）について
令和2年 5月	第4次子ども読書活動推進計画（原案）について

### ② 図書館協議会での検討

令和2年 1月	第4次子ども読書活動推進計画（素案）について
令和2年 4月	第4次子ども読書活動推進計画（原案）について

### ③ 策定委員会・作業部会での検討

#### 〔立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会〕

令和元年 12月	第2回立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会 審議内容：施策体系・取組項目について
令和2年 1月	第3回立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会 審議内容：第4次子ども読書活動推進計画（素案）について

#### 〔立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会〕

令和2年 1月	第4次子ども読書活動推進計画（素案）について
令和2年 5月	第4次子ども読書活動推進計画（原案）について

### ④ 市議会への報告及びパブリックコメントの実施

令和2年 3月	文教委員会	第4次子ども読書活動推進計画（素案）を報告
令和2年 4月		パブリックコメントの実施・集計
令和2年 6月	文教委員会	第4次子ども読書活動推進計画策定を報告
		報告後広報、ホームページ等で計画を公開・周知



## 立川市第4次子ども読書活動推進計画

### (現在までの検討状況)

発行日	令和元年12月現在
編集・発行	立川市教育委員会図書館（中央図書館） 立川市曙町2-36-2 TEL 042-528-6800 内線 6405